

四国・九州・沖縄地方の木地屋とろくろ

小 椋 裕 樹

OGURA Hiroki

非文字資料研究センター 2017年度奨励研究採択者
神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科 博士後期課程

【要旨】お椀の素材となる白木の椀木地を作ってきた木地屋は歴史的には近世以前に遡る古い職業であり、その彼らが使ってきた道具ろくろも同様に古い歴史を持つ。彼らは日本各地の山中で移住生活を送っていたといわれるが、その実態は必ずしも明らかにはなっていない。また一方で江戸初期以降、滋賀県の永源寺町（現東近江市）の奥地にある神社が全国の木地屋を支配統制し、職の正当性を保証した巻物を配り、寄進を集め、小椋姓を広めたことも彼らの歴史を特色あるものになっている。こうした彼らの技術と移住の歴史を、ろくろという道具に着目して解明することが研究の目的である。今回調査した四国・九州・沖縄は近江の国からは遠く離れた地域で木地屋の歴史は比較的希薄と思われていたが、4点のろくろ資料と郷土史関連の資料から浮かび上がったのはそれぞれの地理的環境に応じた独特の木地製作の文化の姿であり、近江の支配統制が及んでいた地域とその影響の届かなかった地域の違いが浮き彫りになったといえる。すなわち木地屋の技術伝承のあり方の歴史地理学的変容の過程をこれらの地域は示していたのである。

四国では四国山地の両端に位置する石鎚山（愛媛県）と剣山（徳島県）の山麓に古くから木地屋が活動していたが、近世以降使用していた足踏みろくろの構造が大きく異なることから木地屋の系統においても両地域の歴史的な近縁関係は認められなかった。また記録や伝承から徳島の木地屋は紀伊黒江との、愛媛は中国美作とのつながりをうかがうことができた。また九州では、ろくろは宮崎県五ヶ瀬町一カ所でしか確認されなかったが、氏子狩記録や郷土史によれば山口県と愛媛県の二ルートからの木地屋の移住をうかがうことができた。また九州における氏子狩の南限は熊本県南部で、鹿児島県には及んでいなかった。沖縄では、足踏みろくろ一点の調査だったが、むしろこの地域で注目すべきは木地屋の技術の伝承形態にあった。代々木地屋の家系が技術を伝承する近江の国の木地屋文化とは異なり、沖縄では自らの意志で挽物技術を修得したものが木地屋となる。つまり近江の国の統制が及ばない地域では、木地屋の技術は属人的性格を失い、技術自体が自由に流通するものに変容していた。

Research on *Kijiya* Woodworkers and *Rokuro* Wood Lathes in Shikoku, Kyushu and Okinawa

Abstract: The *kijiya* woodworkers who make unvarnished wooden bases for bowls belong to an age-old trade in Japan dating back to a time before the early modern period. *Rokuro* wood lathes used as a tool also have a long history. It is said the *kijiya* woodworkers lived in mountain areas throughout Japan, moving from one place to another looking for wood, although not every aspect of their migratory lifestyle has been revealed. Shrines in a remote district of Eigenji Town (part of Higashi-omi City today) in Shiga Prefecture maintained nationwide control over the woodworkers since the early Edo period, handing out rolled paper licenses for pursuing the *kijiya*

profession, collecting donations from them, and leading them to adopt the surname of Ogura. The shrines' practices also added distinctive features to the *kijiya* history.

This research aims to highlight the history of the art and migratory lifestyle of the *kijiya* and focuses on the *rokuro* wood lathes. Shikoku, Kyushu and Okinawa where we conducted research are situated far from Omi Province where the supervising shrines were located, so we expected our findings on the *kijiya* history to be less substantial in these regions. However, documents on four *rokuro* lathes and materials relating to the regions' respective local histories revealed that each region had its own unique culture of making wooden bases in response to its geographical setting, contrasting the regions free from Omi control with other Omi-controlled areas. In other words, the research outcomes in the free regions reflect how the process of passing down the *kijiya* art changed in historical-geographical terms.

In Shikoku, the *kijiya* worked from olden times at the foot of Mount Ishizuchi in Ehime Prefecture as well as at the base of Mount Tsurugi in Tokushima Prefecture, which are located at each end of the Shikoku mountain range. However, as the structures of the foot-operated lathes used in Ehime and Tokushima since early modern times are notably different, we concluded that the two areas were not closely related in *kijiya* genealogy. On the other hand, documents and tradition suggest the *kijiya* in Tokushima and Ehime were connected with the *kijiya* in Kuroe, Wakayama Prefecture, and Mimasaka, Okayama Prefecture, respectively.

In Kyushu, Gogase Town in Miyazaki Prefecture was the only place where the *rokuro* lathe could be found, although we were able to confirm that the *kijiya* had taken two routes in moving from Yamaguchi and Ehime to Kyushu by referring to the records of forced registration as shrine parishioners and local history books. We also found traces of forced registration as far south as the southern part of Kumamoto Prefecture, but the practice did not cross the border with Kagoshima Prefecture.

In Okinawa, we conducted research on the one foot-operated *rokuro*. Notable was how the *kijiya* art had been handed down. In Omi, the *kijiya* art was carried on in families for generations, while anyone choosing to learn wood turning skills could become a woodworker in Okinawa. In other words, in the areas not controlled by Omi, the *kijiya* art was no longer the property of individuals from privileged families, but was available to anyone without restriction.

はじめに

国内に残る木地製作用の手引ろくろを比較し、その構造や形態の地域差から木地屋の系譜を探ることを研究テーマとして各地を調査してきた。木地屋とは主に漆器椀の素材となる白木の椀木地製作を職業とする人たちで、その起源は近世以前にまで遡るといわれている。古くは日本各地の山中を良材を求めて移住生活を続けていたとされるが近代以降は定住し職業も様々に変遷している。また手引ろくろは彼らが木地製作のために使った素朴な木工旋盤の一種で、挽物製作に特化した木地屋独特の道具といえる。そのろくろを調査対象として、平成 29 年 11 月 6 日から 14 日に実施した四国・九州調査、及び 11 月 28 日から 12 月 4 日に実施した沖縄方面の調査について報告し検討を加えたい。

I これまでの調査経過と課題

素朴な構造を持つ「手引ろくろ」は、移住生活を常とした木地屋が全国各地に持ち運び、時代を超

えて使い続けてきた伝統的な道具である。それだけに一見同じように見えてもそこには様々な工夫が付け加えられ、持ち運ぶ木地屋によって自ずと技術の系統が生まれていたのではないか。これが、ろくろの構造に着目した本研究の基本的な問題意識といえる。さらにこのろくろの構造と技術の地域差を調べることによってそれを持ち運んだ木地屋の移住の系譜を浮かび上がらせることができるのではないか、これが本研究の最終的に目指すところである。

木地屋については明治33年に『小野宮御偉績考』を公にした田中長嶺以来、柳田國男をはじめ多くの研究者が実績を残しているが、その多くは木地屋の歴史と民俗に関するもので民具からのアプローチは少なく、その主要な道具である「手引ろくろ」についてはほとんど研究されることがなかった。むしろ民俗学の分野ではなく工学系、技術系の研究者に見るべき論考が多い。成田寿一郎は『日本木工技術史の研究』で手引ろくろの特性を明らかにし、さらに古代におけるろくろの出現についても詳細な検討を加えている。また中村源一は『ろくろと挽物技法』において手引ろくろを工作機械の一種と捉えてその機構について詳細な報告をしている。しかしこれら工学系の論考が民俗学的視点を欠き、木地屋の移住とろくろの構造を関連付ける発想がなかったことは当然ともいえる。

そうした中で橋本鉄男は民俗学と歴史学の分野から広範に木地屋を捉えて氏子狩制度の実像を明らかにしたが、一方でろくろへの民具学的関心も強く持った研究者であった。主著『ろくろ』の中で次のように述べている。

「その当時は、こうしたもの（ろくろの実測図作成）を継続して、各地の計測結果が比較されたなら、あるいはこの部族の漂移の系統が、物に即してアプローチすることも可能ではないかと、密かに考えたりしたことのある記念である。不覚にもそのことはついに成果を見ずに今日に至っているけれども、私が別に課題とする木地屋の移住史の研究にも、それが果たせていれば、かならず大きな寄与があったのではないかと考えると、いまにして思えば無念である。」
(p.347、350)

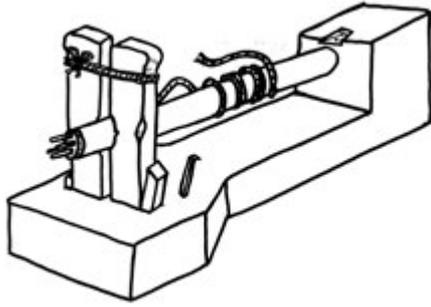
橋本は晩年、ろくろの民具学的研究を志向しながら十分な成果を見ずに去ったのである。

こうした先行研究の動向を踏まえて、まず国内各地に残る手引ろくろの所在把握と現地調査を実施し、約60点の資料を調査することができた。範囲としては東北・中部・近畿・北陸・中国地方で、一部未調査地はあるものの、ほぼ本州全域を調査したことになる。当初想定していた100点ほどは把握できるのではないかという見込みに対して意外と少なかったが、これは明治末から大正にかけて役割を終えた民具の残存がいかに困難であるかということを示しているのかもしれない。

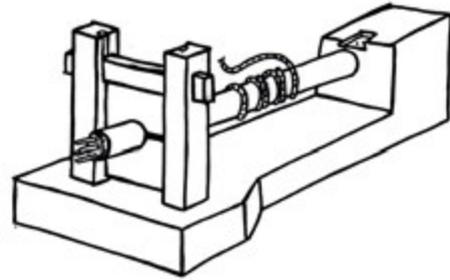
これらを分析検討して判明したことを以下に簡潔にまとめる。

手引ろくろの構造には大きく分けて「タテ受型」と「ヨコ受型」があった。(次図を参照)

この構造の違いを分布図としてみた場合、タテ受型は中部以西に集中しており資料の点数も多いが、ヨコ受型は関東から東北地方に分布しており資料数は少ない。いわば本州を東西に分ける形で領域が分かれており、ほぼすみ分けの状況が見て取れるのである。また、一部にタテ受型のろくろを使う木地屋が東北に移住しているケースがあったが、そこではヨコ受型の木地屋の分布域の中に孤立してタテ受型を使い続けていることがわかった。これは木地屋と技術の関係を考える上で示唆的な事例と考



タテ受型 = 軸受の支柱が直立している



ヨコ受型 = 軸受を横向きの板で構成

える。また氏子狩による支配の歴史が長く、強い影響を受けたとみられる地域（西日本）には技術の均質化の傾向が見られることから、技術と氏子狩との関係も一つの興味深い検討事項と考えられる。

これらの観点で、四国、九州、沖縄を見たとき、そこにどのような姿が読み取れるのか、一つのポイントといえる。以上を踏まえて、四国・九州・沖縄の調査報告と資料の分析、考察を述べたい。

II 四国・九州・沖縄地方の木地屋とろくろ

1 四国地方

(1) 四国地方の木地屋について

滋賀県東近江市の山中にかつて小椋郷と呼ばれる木地屋の根拠地があり、そこから全国に木地屋が分散していったという話や、文徳天皇の第一皇子^{もんたく}惟喬親王^{これたか}が木地屋の職祖神であること、そしてその小椋郷には全国の木地屋を統括する寺社があること、さらにその寺社は二系統あって江戸時代を通じて全国の木地屋の支配をめぐって対立していたこと等々、⁽¹⁾こうした話は木地屋の歴史と関わりを持つ自治体が市町村史に記述する場合必ずといっていいほど触れている。これらの話はある部分においては歴史的事実として認め得ることで、江戸時代を通じて二つの寺社勢力が競って各地の木地屋を支配下におさめ、その廻国の記録を氏子駈帳^{うじこがり}という膨大な帳簿に残したことは事実である。⁽²⁾一方で惟喬親王の事績や御綸旨という勅許状が伝説に彩られた虚構の産物であることも先学の論考で明らかにされ、⁽³⁾広く知られているところである。

さて、この氏子駈データが持つ意味合いの第一義は、国内各地に散在する木地屋集落のある時代における分布の状況を示していることだ、といっていいただろう。言い換えれば、国内各地の木地屋の動向二百数十年間の歴史を氏子駈の回数だけ輪切りにしたデータが残っているということである。これは歴史資料全般を見渡しても極めて特異で稀有なデータといっよよいのではないだろうか。

以上を踏まえた上で、ここでは二つの支配勢力の一方、蛭谷筒井神社の氏子駈帳データを中心に四国における木地屋の歴史を考えてみたい。

四国4県のうち木地屋の足跡が記されている地域を蛭谷氏子駈帳データによって概括すれば、正保4年(1647)の第1号簿冊に始まり明治26年(1893)に至る全34簿冊のうち、16簿冊に四国廻国の記録が残り、延べ廻国件数は374件に上る。その内訳は、愛媛県198件、徳島県123件、高知県51件、香川県2件と、そのほとんどが愛媛県と徳島県に集中していることがわかる。⁽⁴⁾地形的に見れ

ば四国を東西に横切る中央地溝帯の南側に沿って連なる四国山地と重なるエリアである。さらに氏子駈帳から拾い出した二百数十年間にわたる木地屋集落の分布を見ればそのほとんどが二つの山系を中心に濃密に分布しており、山林資源を求めて適地を渡り歩いていた木地屋の姿をうかがうことができる。この二つの山系は愛媛県の石鎚山系と徳島県の剣山系であり、それぞれの主峰は四国の最高峰石鎚山（1982m）と二番目の剣山（1955m）である。

今回ろくろの所在確認調査で資料を把握できたのは、剣山から西に流れる祖谷川流域の東祖谷山地区（徳島県三好市・旧東祖谷山村）と石鎚山の南西にある面河地区（愛媛県久万高原町・旧面河村）であり、高知県、香川県で資料の把握ができなかったことは木地屋の活動分布から見てやむを得ないことだろう。いずれにしてもこの二山系の森林を活動の場としてきた代表的な木地屋の道具を調査できたことになる。次にこれらのろくろについて報告し検討を加えたい。

（2）徳島県の木地屋とろくろ

①徳島県三好市東祖谷 東祖谷歴史民俗資料館のろくろ〔図-1〕

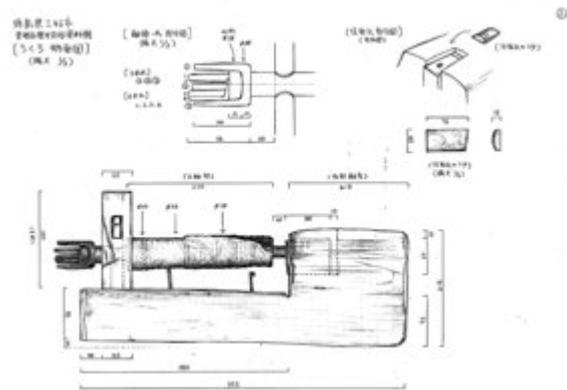
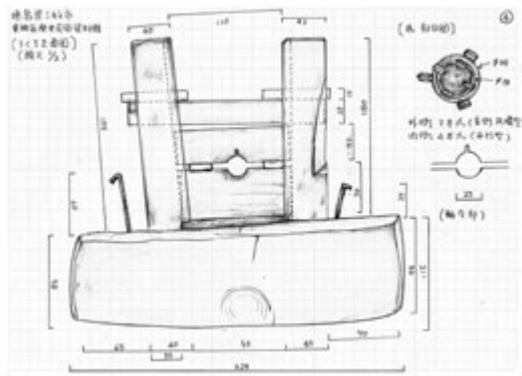
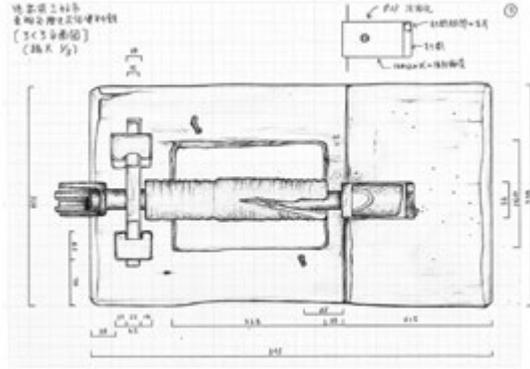
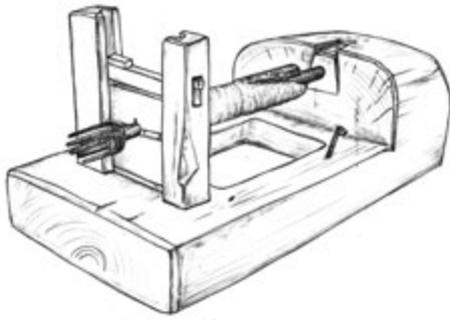
木村巧氏所蔵のこのろくろは、基本構造がヨコ受型のろくろで軸は鉄軸に木管を被せてある。木管の長さが270mmと短いのが特徴である。従ってろくろ全体の印象もずんぐりしており、台長は595mm、幅が328mmである。爪の造りが独特で、鉄軸と一体の4本爪（平行型）の外側にさらに3本爪のリングをはめ込んでいる。何故そこまで爪の数を増やす必要があったのかはわからないが、合計7本もの爪を持つろくろは極めて珍しいといえる（ろくろの基本構造及び各部の名称等は本論末尾の〔図-9〕、〔図-10〕を参照）。台の中央には四角く窓が開けられていることから、ベルトあるいは綱を軸から下げて踏み板につなぎ、足で軸を回す足踏みろくろと考えられる。後部軸受は台と一体で、材木の外形をほぼそのまま使ったかまぼこ型である。ただし軸受部のみ小さな台形の別材をはめ込んでおり、上面に注油孔が開いている。他の地方で調査したろくろと比較しても、伝統的な手引ろくろの特徴であるトンボ型の台に長い木軸という構造からはかけ離れており、そうした伝統的な構造・形態を踏襲しない職人が明治以降に製作したものと思われる。残念ながら使用者情報などの来歴が不明であり、詳細は確認できなかったが、東祖谷で使われていたことは間違いなさそうだ。（〔図-1〕参照）

直接観察して作図したろくろは本資料一点であるが、これと同形のろくろが『阿波の木地師』⁽⁵⁾に掲載されていた。こちらは美馬郡一宇村の小椋慶蔵氏所有のもので、前部軸受が鉄製で、軸頭に木製アダプターの爪を取り付けるタイプの足踏みろくろである。この点を除けば、台及び後部軸受の形状が東祖谷資料館のものと同様である。一宇村は東祖谷山村と北東方向に接した隣村で剣山麓にあって木地屋集落がいくつか確認されている。そのずんぐりとしたユニークな形状はこの地域の足踏みろくろに共通する特徴といえるのではないだろうか。

②徳島県の木地屋について

東祖谷山に残されたろくろについてその特徴を見てきたが、次にこのろくろを使っていた木地屋について考えてみたい。祖谷山全体を見てもこの地域の自治体史には木地屋に関する歴史的な記述が多く散見され、さらに徳島県としても木地屋の歴史は一つの重要なテーマとして位置付けられていることがうかがえる。⁽⁶⁾特に『阿波の木地師』は包括的かつ詳細に木地屋の歴史と民俗を取り上げた労作

徳島県三好市
東祖谷歴史民俗資料館
〔503号巻留〕



〔図-1〕 徳島県三好市東祖谷山（東祖谷歴史民俗資料館）……ろくろ台帳番号 61

で、県レベルでこれだけ木地屋の歴史を掘り下げてまとめた例は珍しいのではないだろうか。以下、これらの資料を参照しながら徳島県内の木地屋について述べる。

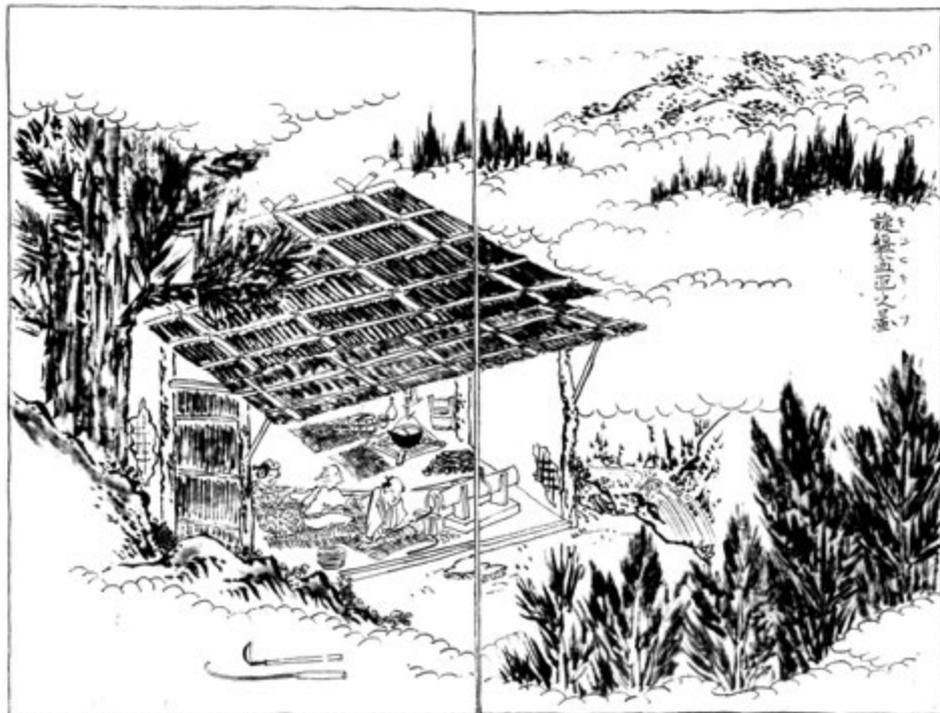
徳島における木地屋の歴史がいつごろ始まったかについては、わずかな文献資料で推測する他ないが、少なくとも鎌倉時代か南北朝の時代にその淵源を求めることができそうである。『阿波の木地師』⁽⁷⁾では中世史料として「阿波国徴古雑抄巻二」に収録されている「徳善文書」二通を挙げている。一つは正平 11 年 (1356) の文書で、西祖谷山下名のろくろ師を祖谷山の豪族徳善治部亮の支配下に認める、との趣旨が記され、もう一通は康暦 2 年 (1380) の文書で、阿波国田井庄中西郷にある轆轤師・得⁽⁸⁾銭の地を所領として認めるとの趣旨が記されている。これらの文書については既に橋本鉄男も四国の木地屋の歴史を語る上で重要な史料として取り上げており、祖谷が中世の早い時期からろくろ師が住み着いていたことを示すものだ、と述べている。⁽⁹⁾

いずれにしてもこれらを見る限り阿波の木地屋の歴史は中世に遡る古い歴史を持つことがうかがえる。それでは、彼らがどこから四国に渡って来て、どういう来歴の木地屋で、どのような道具を使っていたのか。このことについては資料が乏しくはっきりしたことはわかっていない。来歴について橋⁽¹⁰⁾文策が「紀州説」と「中国説」という興味深い説を提示している。前者は紀州から海を渡って阿波の海岸部に至り、そこから剣山周辺の山岳地帯に定着した、というもの、もう一つは山陽道から瀬戸内海を渡って伊予を經由して剣山周辺に定着した、というものである。もちろんこれは明確な根拠があつての話ではなく、おおよそ考えられる可能性としてのことと思われる。そうだとしても大変興味深く、ある意味で示唆に富む説である。紀州との関係については、蛭谷氏子駈帳第 11 号 (享保 20 年～元

文2年)にわずかながらの接点が見える。享保20年(1735)に紀州黒江村を廻国した時に、勘重郎という人物の取次で阿州木地屋甚右衛門の「くわんびらき」の代金を徴収している。黒江村は言うまでもなく黒江漆器で知られる塗り物の産地である。そして蛭谷の氏子駈帳で阿州木地屋の名が登場したのはこの箇所が最初で、その二年後の元文2年(1737)には伊予、土佐の木地屋を訪ねた後に初めて阿波の地を巡国人が訪れるのである。黒江で名前が出た甚右衛門は那賀郡木頭村で小椋甚右衛門と記帳された人物と思われる。これらのことは、紀州と阿波の木地屋のつながりを示すとともに、氏子狩の廻国ルートに初めて阿波の木地屋たちが組み込まれる契機を示すものかもしれない。それまで90年もの間、四国での氏子駈は伊予木地屋のみで終わっていたが、これ以後頻りに訪問を重ねて多くの阿波の木地屋が氏子駈帳に名を残すことになるのである。

③徳島県のろくろの歴史

一方、江戸時代の阿波の国ではどのようなろくろが使われていたのか、その様子を伝える貴重な史料があった。それは阿州名東郡沖洲浦の太田豊年という国学・本草学者が書き残した「茂山日記」と呼ばれる史料である。内容は享和元年(1801)に本草学の師、小原春造が藩命を受けて剣山一帯の薬草調査を行った際に弟子の太田が随行して書き留めた調査記録である。その道中記の一節に東祖谷の山中で出会った木地屋の姿が描写されていた。さらに貴重なことはその記述にスケッチが添えられていることである。それはまさに素朴な手引ろくろを夫婦で操る典型的な木地屋の姿を伝えている。描かれているのは老婆と妻が二人掛りで綱を引き、主がろくろかんたを構えて挽物を製作している場面である。そこに描かれたろくろは、当時の手引ろくろのイメージをうかがう貴重なものといえる。また二人で共に綱を引くことは、大きな器を挽くときの方法として知られているが、その具体的な姿が示されているのも興味深い。(〔図-6〕参照)



〔図-6〕『茂山日記』阿波の国学者・本草学者太田豊年著 享和元年(1801)の東祖谷探訪の記録
(出典:『茂山日記全』太田豊年(大田浦安)著 森本文庫(享保元年写本マイクロフィルム)徳島県立図書館)

次に、近代に入ってからろくろの推移を検討したい。明治以降のろくろの様子についてはいくつかの文献によってかなり詳細な経過を知ることができる。木地屋の使う道具が明治時代に入って変革を迎えるのは四国に限らず各地の木地屋社会に共通していることである。その変革の時期については地域によって前後の幅があるが、ろくろに関して言えばその変遷の流れはほぼ同じ道筋をたどっている。すなわち手引ろくろから足踏みろくろへ、そして水車ろくろを経て電動ろくろに至る流れである。これらの方法がどのくらいの間隔で次のステップに進んだかは地域により大きな差があり、すべての段階を経ずに移行する場合もあり、さらに大車式や発動機等の特殊な方法を間に差しはさんでいる地域もあり実態は様々である。ただ大局的に見れば前述した足踏み、水車、電動の流れといえるだろう。

では徳島におけるこうした変革はいつどのようにして訪れたのか見てみよう。

『東祖谷山村誌』⁽¹²⁾にはこの間の事情が興味深く記されている。足踏みろくろの普及を語るときに必ず出てくる名前がある。一人は静岡県出身で、箱根で木地職人の修業をしたという伊沢為次郎という人物。もう一人は同じく木地職人の田代寅之助で、二人はある時期共に東京本所で木地職人として働いていたという。この二人が明治18年に東北地方に足踏みろくろの指導に訪れ、従来の手引ろくろから足踏みろくろへの変革の流れをもたらしたとされている。その後足踏みろくろの普及指導に国内各地を回っていたようだが、その伊沢為次郎が徳島県にも足を運んでいたというのである。『阿波の木地師』によれば、明治38年(1905)に美馬郡一字村に指導に訪れ、四国へ初めて足踏みろくろをもたらしたという。その最初の弟子が一字村字桑平の小椋国之助(1877～1944)という代々の木地屋の継承者であった。そしてこの革新技术は、瞬く間に剣山一円の木地屋たちに広まっていったという⁽¹³⁾。古くから引き継いで来た伝統の技を捨て新技术に移行することは勇気のいることであったと思うが、それほど足踏みろくろの技術革新が目覚ましい成果を示したということだろう。

ここまでの流れを確認した上で、もう一度東祖谷歴史民俗資料館所蔵のろくろを振り返ってみたい。この資料の大きな特徴は伝統的な手引ろくろの基本形態からかけ離れた独特の形状を持つことで、⁽¹⁴⁾ 極端に短い軸、鉄軸に木管を被せた構造、鉄軸一体の四本爪にさらに三本爪を加えた七本の爪等である。これが剣山麓の木地屋に広まった足踏みろくろの形であろうか。一字村の小椋慶蔵氏所蔵の足踏みろくろと形態が類似している点も考慮しなければならない。ただ、この構造・形態が伊沢為次郎の持ち込んだものかどうかについてはもう少し検証が必要である⁽¹⁵⁾。

(3) 愛媛県の木地屋とろくろ

① 愛媛県の木地屋について

ここでもまず蛭谷の氏子駟帳データによって彼らの歴史を概括したい。氏子駟の記録は正保4年(1647)から残されており⁽¹⁶⁾、この時の廻国人の足取りを見ると、蛭谷を出立して最初に琵琶湖西岸の高島郡麻生村の木地屋を訪ねている。次に丹波と若狭の国境の山中を巡り、6番目の訪問地が伊予国周桑郡の石鎚である。その後石鎚山麓を巡り久万、面河を経て四国を後にし、周防、安芸へと廻国の旅を続ける。つまり愛媛県は氏子駟の初回から廻国を受けており、それも美作、播磨、但馬という当時既に木地屋の大集積地となっていた国々よりも先に廻国人は琵琶湖西岸の地からまっすぐ愛媛を目指してきたのである。これに対して剣山麓に入った阿波の木地屋は、中世に遡る古い歴史を持ちながら近江の国から氏子駟に訪れたのは90年後の元文2年(1737)である。このことから

何を読み取るかは簡単なことではないが、少なくとも伊予国の木地屋が近江の木地屋根源地と古くからつながりを持っていたことをうかがうことができる⁽¹⁷⁾。

② 上浮穴郡面河村の木地屋の歴史

愛媛県内において木地屋が最も多く入山した地域は石鎚山の西南部にある上浮穴郡内の面河村、美川村、柳谷村、久万町等であった。中でも戦後まで木地屋集落として存続していたのは面河村笠方地区の梅ヶ市、人行（人形の表記もあり）、小網の集落であった。面河山岳博物館の資料は梅ヶ市の小掠安吉銘であり、それを寄贈した小掠京之臣は人行の木地屋だった。また梅ヶ市より国道に下ったところで道を尋ねた家がたまたま小掠家で、古い足踏みろくろを所蔵していた（後述）。こうした面河周辺の木地屋の歴史については郷土史にも多くの記述がある。

『愛媛県史 地誌Ⅱ』の「三 上浮穴郡の木地屋集落」には戦後まで存続した代表的木地屋集落として面河村大字笠方の梅ヶ市を取り上げ、木地業の変遷を概説している⁽¹⁸⁾。また『面河村誌』、『久万町誌』にも笠方の木地屋集落の盛衰について記述している。さらに『木地師制度の研究』第二巻にはこの地域に残る古文書や木地屋文書が収録され、詳細な検討を加えている。これらを参照しつつ面河村木地屋の歴史と木地業の変遷をまとめてみた。

まず『面河村誌』によれば、村の記録には享保元年（1716）ごろに大字大味川へ木地師の入山があり、次いで大字杣野へ移って盆筒類を作り、次第に盛んになったこと、今でも梅ヶ市には数人の木地細工師がいること、等が記されている。出典は記されていないが明治時代の村の記録のようである。梅ヶ市は大字笠方に属する集落であり、笠方には当時30戸の小掠姓の木地屋がいたという。

その笠方出身の小掠克寛氏が所蔵する年代記「年代鏡」を取り上げたのは『木地師制度研究』第二巻で、その冒頭には次のような来歴が記されている⁽²⁰⁾。

- 一 我先祖は江州を出、京都に登、それより大和美作に移り、それより四国に渡と聞、年代数知らず、
- 一 美作より伊予松山領杣野山樅の木移る

九左衛門子 六右衛門
九左衛門墓有

（後 略）

この記録で注目されるのは、面河の木地屋が四国に入る前は美作（岡山県）に居たという事である。年代不明としながらも近江の国を出て京都に上り、大和、美作を経て伊予松山領の杣野山へ渡って来たことがわかる。

また同書にはもう一つ、「小掠重右衛門先祖年代記附録」という文書が紹介されている。これは同じく先祖が面河村の梅ヶ市で木地挽をしていた小掠胤一家に伝わるもので、慶長年間（1596～1614）には美作で木地職をしていた小掠善兵衛の子太兵衛が初めて四国予洲宇摩郡の御領山へ渡った、と記されている。さらにその子庄右衛門は元禄10年（1697）に松山領久万山の坂瀬山（面河村）に入山、とある⁽²¹⁾。

こうした記録から、面河の木地屋が四国に来る直前の居住地は美作の山中であったことがわかる。一方、同じ梅ヶ市出身の別の木地屋には筒井公文所が発行した正親町天皇綸旨と豊臣秀吉の五奉行の一人といわれる増田右衛門の木地商売免許状の二通が⁽²²⁾残されていた。このことは氏子駈帳の記録とも符合して、面河周辺の木地屋は蛭谷の氏子駈を受けていたことがわかる。

さて木地業に関しては『久万町誌』に木地師の技術伝承として梅ヶ市の小椋亀吉氏からの聞き書きが掲載されている。⁽²³⁾それによれば、江戸時代には同じ愛媛県内の越智郡にあった桜井漆器の木地請負をやっており、椀木地 100 枚～120 枚を「一丸」として何丸も馬に着けて出していたという。また桜井漆器勃興前の古くは温泉郡川内町の間屋を経て松山に送り、さらにそこから大阪の木地間屋に船で運んでいたともいう。⁽²⁴⁾当時の面河木地屋の活況がうかがえる。明治期にも 10 戸以上の木地屋が居て盛んに木地を生産していたが、次第に陶器の普及に押されて衰微し昭和 10 年ごろから衰退の一途をたどっていったという。道具に関しては明治の末年まではスエロクロ（手引ろくろ）でろくろの回転軸に牛革のベルトを巻き付けて左右から交互に引っ張り回転させた、という。⁽²⁵⁾その後現在も残る足踏みろくろに変わったが、それはスエロクロに比べて大変な技術革新であったという（以上、『久万町誌』所収の小椋亀吉氏聞き取りの要約）。

次に面河山岳博物館の資料を中心に、面河地方のろくろについて検討する。

③ 愛媛県上浮穴郡久万高原町 面河山岳博物館のろくろ〔図-2〕

前節まで見てきたように四国の中でも古い歴史を持ち、江戸時代を通じて活動した上浮穴郡内の木地屋たちは明治期まではスエロクロと呼ぶ手引ろくろを使い、明治以降は足踏みろくろに移行したとみられる。そのスエロクロとはいかなるものであったのか残念ながら伝統的な手引ろくろは今のところ確認されていない。確認できたのは面河山岳博物館の資料と偶然訪ねた木地屋の末裔（後述）が保有していた資料の二点で、いずれも足踏みろくろであった。これらの資料について検討してみたい。

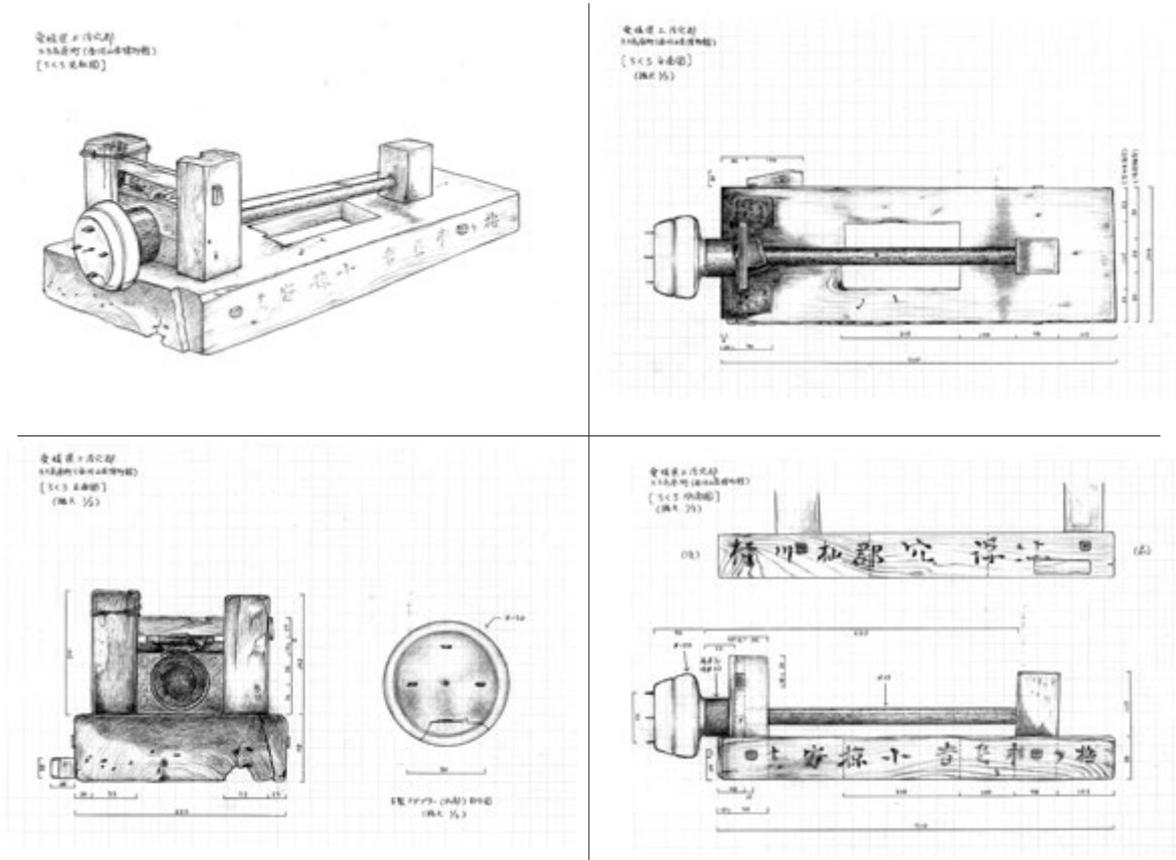
博物館の資料は形式的には、台に対して 2 本の支柱を一定の間隔をあけて直立させ、その支柱の間に二枚の横板を落とし込んで、その間を軸受としたヨコ受型のろくろである。もう一方の後部軸受は台に角材をほぞ穴に差し込んだもの（二木型）。軸は鉄製で、軸頭は鉄軸と一体のカップに爪付きの木製アダプターをはめ込んだタイプ。爪は 4 本平行型に加えてセンターに丸釘状の爪が一本あり、5 本爪である。これは少なくとも本州の資料では見かけなかったものである。台の中央には長方形の穴が開けられ、ベルトを下に垂らすようになっている（展示コーナーには外された布製ベルトも並べられていた）。爪数を別にすれば、これらの特徴は一般的に各地の足踏みろくろによく見られるもので、地域的特徴を示すものではない。（〔図-2〕を参照）

この資料の注目すべき点は、台の両側面に紀年銘等が墨書されていることである。これは各地のろくろを見ても二、三例しかなく、極めて珍しいことである。⁽²⁶⁾一部を除いて比較的明瞭に判読できたので次に示す（実際は右から左へ書かれている）。

（軸頭から見て右側面） 梅ヶ市 ○音 小椋安吉（面河の木地屋姓は「掠」を使う）

（軸頭から見て左側面） 上浮穴郡 杣川村

「梅ヶ市」は既に見てきたように旧面河村の大字笠方の一集落で、江戸時代に木地屋が入山して形成した集落の一つである。次の一文字は判読不能だが地名か屋号だろう。「杣川村」は面河村となる



[図-2] 愛媛県久万高原町（面河山岳博物館）……ろくろ台帳番号62

前の村名で、さらに江戸時代は大味川村と杣野村に分かれていた。明治22年（1889）に二つの村が合併して杣川村となり、その後昭和9年（1934）に面河村に改名され、現在は周辺4町村が合併して久万高原町となっている。

この紀年銘からわかることは、この資料の所有者あるいは製作者は小掠安吉という木地屋で、大字笠方梅ヶ市に住んでいたということ。さらにその製作年代は杣川村ができて以降、すなわち明治22年以降昭和9年までの間である。この資料の寄贈者は小掠京之臣という^{ひとびょう}人行（人形）集落に最後まで住んでいた木地屋であるから、恐らく小掠安吉から譲り受けて使用していたのであろう。

もう一つの資料は前述したように道を訪ねるために偶然立ち寄った家に保有されていた足踏みろくろである。当主小掠秀男氏（昭和8年生まれ）は木地屋の末裔であり先代からの貴重な資料を何点か保有していた。ろくろの種類は面河山岳博物館の資料と同じく足踏み式で、構造、形状ともほとんど同じであった。強いて言えば台が若干薄く作られ、ロープを下に垂らす四角い穴の一边が斜めになっていることが相違点といえる。小掠家は国道から分かれて梅ヶ市集落へ至る道筋のちょうど分岐点にあり、ほとんど同集落と同じエリアと見ていいだろう。秀男氏はかつて父親を手伝ってこのろくろで作業をしたことがあったという。「戦後も木鉢等を作っていたが大きいものを挽くときは力があるので足踏みを手伝った。踏み板を広くして父と二人で足を掛けて踏んだ。手引ろくろは見たことがない。電動ろくろも使わなかった。自分が12～13歳のころで木地挽は終わった。ろくろは伯父の小掠常太郎から譲ってもらったものだ」（秀男氏からの聞き取りの要約）。

県史によれば大正年間にはこの地域で二人挽ろくろ（手引ろくろ）と足踏みろくろの両方が使われ

ていたとある。博物館のろくろの製作時期と秀男氏の説明を勘案すれば、恐らく明治末から大正時代にかけてこの二つの方式の入れ替わりが進んでいったものと思われる。

(4) 四国のろくろと木地屋 (まとめ)

ここまで徳島県と愛媛県それぞれの木地屋の歴史とろくろの特徴について見てきたが、最後にこの二地域の木地屋相互の関係について、それぞれのろくろの特徴を手掛かりとして考えてみたい。

まず、調査した資料は二点とも足踏みろくろである。しかし外観を一瞥しただけで、この二つのろくろがまったく異なるコンセプトによって作られていることがわかる。それほど際立った相違を示しているのである。具体的に見れば、東祖谷の資料は短い台にやはり短い軸が特徴的なずんぐりとした外観である。一方の面河の資料は長めの長方形で薄型の台に、細い鉄軸が組み込まれている。後部軸受も東祖谷が台と一体でほとんど丸太の外形を残した素朴なもの（一木式）であるのに対して面河の方はきちんと細工した角材を台にほぞ組みで差し込んでいる（二木式）。軸は東祖谷が鉄軸に木管を被せた手の込んだものであるのに対して、面河はシンプルな鉄のシャフトである。爪は東祖谷が軸と一体の大きめの鉄製の爪で、それも4本と3本が二重になった複雑なもの。一方の面河は、軸端に鉄製カップがあり、そこに5本爪の木製アダプターをはめ込む方式。相違点の多い二つのろくろで共通しているのは前部軸受を構成する支柱の形である。ろくろの二大類型として支柱と軸受の構造によって「タテ受型」と「ヨコ受型」に分類しているが、これについては両資料とも同じヨコ受型である。

ではこの二つの特徴的な資料がそれぞれの地域の一般的な傾向を示しているかどうか、この点について検討したい。東祖谷のろくろについては『阿波の木地師』p.11の図版18に掲載されたろくろ（一字村 小椋慶蔵氏所蔵）が基本構造や形態においてほぼ同じ特徴を示している。違う点は前部軸受が支柱ではなく機械部品の軸受になっている点、頭部の爪が軸端のカップに爪付きの木製アダプターをはめ込む方式である点でこれらは後の部分的な改良とみられ、基本的には同一系統のろくろといえる。面河の足踏みろくろについては既に述べた通り、同じ構造・形態の資料が同地域内の小椋秀男家で確認されている。

以上から東祖谷、面河どちらについても、それぞれの特徴を持つ足踏みろくろはその地域の木地屋が一般的に使っていたものと考えられる。ろくろ以外の道具類についても両地域間で、いくつかの相違点が指摘できる。ろくろ作業では材料を削る刃物（ろくろ^{かんな}鉋）を固定する鉋台が必要となるがその呼称が各地によって様々であることが知られている。阿波の木地屋はそれを「カンナボウあて台」と呼び、刃物はカンナボウ、工程によって仕上げカンナボウ、アナクリカンナボウなどと区別する。またろくろにかける前のアラガタを作る道具では平チョウナ、中^ぐ剥り⁽²⁷⁾チョウナを使う。

一方、伊予の木地屋はろくろ鉋の台を「ウマ」といい、ろくろ鉋には大きく外道具、内道具に分けてそれぞれの作業によって細かな名称が付いている。外道具ではビビラ、マルガンナ、内道具ではシヤカ、ウチシヤカ、エグリ、ダラツケ等⁽²⁸⁾である。

使われてきた道具の呼称にこれだけの違いがあるということは、そこに何らかの歴史的な背景の違いがあるのではないか、次にこの点を見てみたい。

まず阿波の木地屋については個人的な文書（系図、来歴、手控え等）からの情報はなく、氏子駈帳など周辺情報からの推測によるほかないが、(2)の②で述べたように紀州から阿波の美馬郡、三好

郡への流入も可能性のないことではない。一方伊予の木地屋の来歴については、旧家に残る文書（小椋克寛家文書、小椋胤一家文書）によって美作（岡山県）から江戸初期に四国へ渡って来たことがわかっている。いずれにしても、ろくろの構造や道具類の呼称に大きな違いがあること、相互の歴史的なつながりが希薄であることを考え合わせれば、やはり伊予と阿波の木地屋は系統を異にする歴史を歩いてきたものとするのが妥当だろう。四国山地の東と西の端にあって、直線距離でわずか100kmしか離れていないにもかかわらず、蛭谷、君ヶ畑双方の氏子駈の記録が、伊予と阿波ではまったく異なる足跡を示していたことも、その辺に理由があったのかもしれない。

なお、ひと言付け加えれば、今回は足踏みろくろの比較検討から木地屋の歴史を捉え直す流れになったが、手引ろくろによる分析でも同じ結論に至るかどうかが、そのことを検証する意味においても伝統的な手引ろくろの発見を今後⁽²⁹⁾に期待したい。

2 九州地方

(1) 九州地方の木地屋

九州の木地屋についてはその起源は不明で、古い時代の姿は容易には把握できないようである⁽³⁰⁾。つまるところ木地屋の活動をうかがわせる地名や伝承があっても、その歴史が古すぎて今に伝わるものが何も残されていないケースが多いのである。しかし大分県、熊本県、宮崎県の三県にまたがる筑紫山地から九州山地一帯に古くから木地屋が住み着いていたことは間違いないようで、わずかではあるがその消息が判明しているケースが各地の地誌、郷土史、自治体史に散見される⁽³¹⁾。九州全体を概括するには氏子駈の記録によっておおよその姿を把握するのが捷徑であり、以下にその概要を述べる。

蛭谷と君ヶ畑の氏子駈記録を比較してみると、君ヶ畑の記録が極端に少ない。それも時代が下った幕末の弘化2年（1845）と維新後の明治5年（1872）の2回で、訪問先はどちらも宮崎県の東臼杵郡を中心とした狭い範囲に限定されている。訪問集落数は前者が5カ所、後者で11カ所。ほとんどが1～数世帯の小集団である。一方の蛭谷は正徳3年（1713）から天保14年（1843）に至る間、前後8回にわたって福岡・大分・宮崎・熊本の4県で延べ93カ所の木地屋を訪ねている。この差が何によるものかは検討が必要だが、まず考えられることは後発の君ヶ畑が入り込む余地がないほど九州では蛭谷が優位な地歩を固めていたということではないだろうか。いずれにしてもまずは蛭谷の記録によって概要をまとめてみた。

県別の実態を見れば18世紀の初頭から末までは大分県の下毛郡、日田郡への訪問が圧倒的に多く、次いで熊本県の上・下益城郡、阿蘇郡があり、福岡県・宮崎県はわずかである。それが18世紀末から19世紀初頭の2回の訪問では宮崎県一色になってしまう。その内訳は東臼杵郡がほとんどを占め、わずかに西臼杵郡と児湯郡がある。要するに江戸時代中期には大分県を中心とした九州の北部山地に多くの木地屋が足跡を残しているが、江戸後期から明治維新にかけてはそれらが南下してほとんどの木地屋が宮崎県に集中する、という大きな流れを認めることができるのである。ちなみに氏子駈で九州の最も南への来訪は熊本県人吉市の山手にある古仏頂という集落で、正徳3年（1713）の一度だけであった。また九州7県の中で氏子駈の来訪を一度も受けていないのは長崎・佐賀・鹿児島島の3県である。長崎県と佐賀県は地理的環境を見れば当然かも知れないが、鹿児島県は少し事情が違う。ここには確かに江戸時代から明治まで一度も近江の神社の役人が足を踏み入れていないが、木地屋の足

跡はあちらこちらに残っているのである。杉本寿の『木地師制度の研究』第二卷 第十章 薩摩国の木地師制度には各地の情報が詳細に報告されている。⁽³²⁾ 個々の事例の紹介は省くが、熊本と鹿児島の間境近く、先に挙げた古仏頂から峠を越えた鹿児島県側には集落名・字名では木地山が3カ所、旧家名では木地山、軸屋、轆轤などの姓があり、轆轤氏を除いてそれぞれが木地製作の歴史を伝え、来歴では肥後国球磨郡からの移住であったり四国からの渡来を伝承していたりするのである。⁽³³⁾ これらの報告を踏まえて解釈すれば、九州北部の大分県の山地に入った木地屋が江戸中期から後期にかけて南下し、やがて宮崎県と熊本県南部に集まり、その一部が氏子駈の廻国が及ばない鹿児島県北部に入って定着し近代を迎えた、ということではないだろうか。

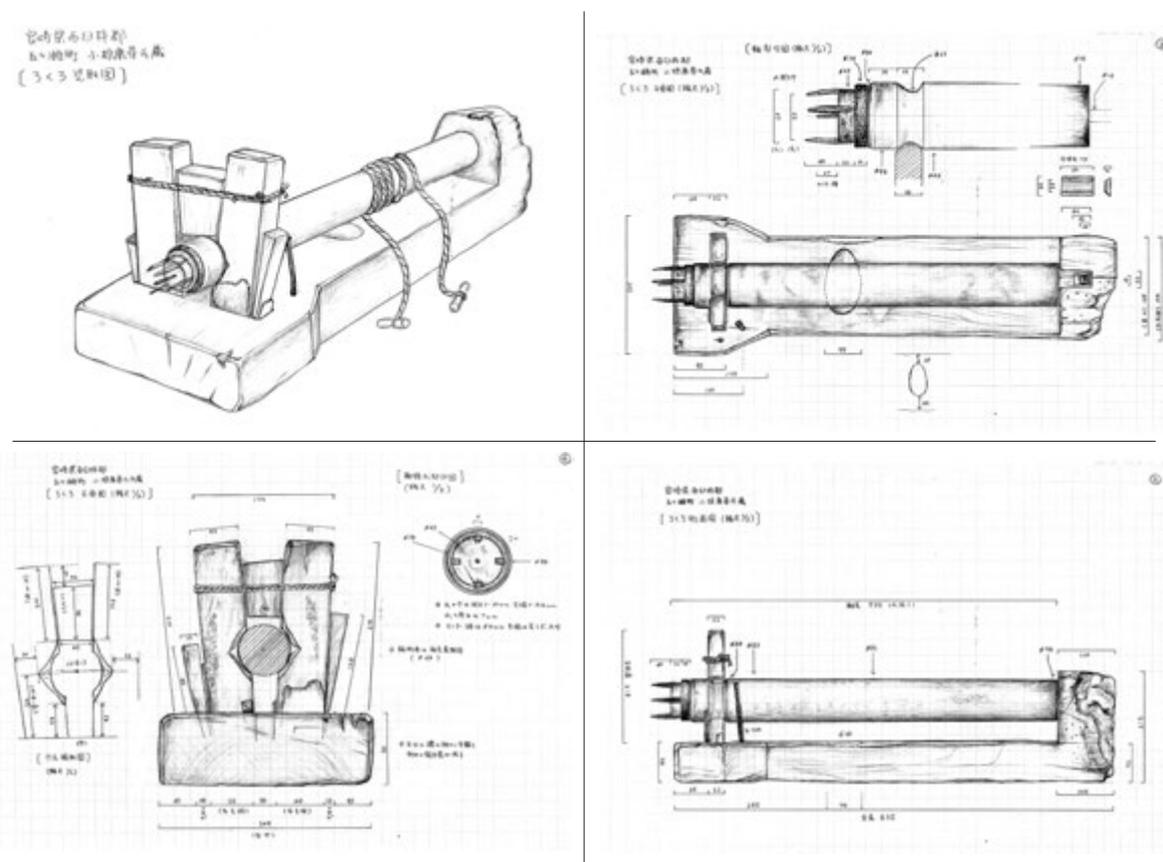
次にこうした九州の木地屋の歴史の中から、その主要部の一角を占める宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の木地屋に焦点をあて、彼らが持ち伝えた道具を中心に見ていきたい。

(2) 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町 小椋康尋家のろくろ [図-3]

九州調査実施にあたり氏子駈帳データを参照して、自治体に資料確認の照会を行ったが、手引ろくろを保有していると回答があったのは五ヶ瀬町ただ一カ所であった。

五ヶ瀬町の資料は「自然の恵み資料館」に展示されているとのことで訪問したが、残念なことに手引ろくろは複製品であった。しかし資料館で得られた情報を頼りに木地屋の末裔小椋昭夫氏を訪問し、それが糸口で小椋康尋氏が保有する資料を確認することができた。以下は、その概要である。

形式は、二本並んで直立した支柱の間に軸受が作られたタテ受型の木軸ろくろで、伝統的なろくろ



[図-3] 宮崎県五ヶ瀬町長迫（小椋康尋氏所蔵）……ろくろ台帳番号 60

の特徴を伝えている。支柱は幅広でやや上に向かって開いており、軸受の真上の支柱の開いた部分には大きなクサビ状の板が挟み込まれている。軸の径が81mmと太いことから、当初は細い軸が使われていたものがある時点で太い軸と交換し、支柱は当初のままで転用したために太い軸を挟んだ時に上に隙間ができたものと思われる。その隙間を埋めて支柱と軸の関係を安定させる目的でクサビ状の板が使用されたのではないだろうか。本来であれば二本の支柱の間に軸がきれいに収まるように軸受が作られ、支柱上部も下部と同様の幅で閉じて細縄で結わえられているはずである。いずれにしてもタテ受型の支柱の間に板を挟む事例は少ない。後部軸受は一木型で注油孔があり、スライド式の蓋が付いている。爪は4本平行型であるが、中央に一本の細い丸棒が打ち込まれている。爪よりも13mm短く、先端が尖っておらず丸みを帯びている。台は左右対称のトンボ型で、軸下の中央付近に楕円形の窪みが掘られている。引綱に付けられた把手をくぐらせるための工夫と思われる。その引綱は綿布を撚り込んだ麻縄と思われるが、特徴は端部を持ちやすくするために鼓型の把手を付けていることである。ろくろが保存されていても付属品である引綱は残っていないことが多く、仮に引綱が付いていても最近の市販品などが巻き付けてある場合も少なくない。資料としての引綱がある場合は、その両端の処理の仕方も地域差の表れる部分であり、重要なポイントの一つである。引綱を持ちやすくし、また力を入れやすくするための様々な工夫が見られるからである。今まで確認した事例から主なものを挙げれば、①綱の両端に結び目を作る。②木製の把手を両端に結わえ付ける。その把手の形にはA輪型、B半月型、C鼓型などがある。本資料は②のC鼓型である。

(3) 宮崎県の木地屋について

それではこのろくろを使っていた木地屋はどこから来て、どのような歴史を歩んできた人たちなのか。聞き取り調査及び自治体史の記述等を手掛かりに考えてみたい。

蛭谷氏子駈帳による九州全体の木地屋の概要は既に述べたところだが、ここでもう一度宮崎県にしばってその動きを見てみよう。宮崎県で最初に同記録に登場する木地屋は五ヶ瀬町の北に接する高千穂町五ヶ所⁽³⁵⁾の木地屋で享保12年(1727)の第10号にその名が見える。その後第12号(元文5年・1740)までの十数年間は変わらずこの五ヶ所の木地屋数世帯だけが顔を出し、次の第13号(延享元年・1744)で五ヶ瀬町が初めて記録に現れる。それは五ヶ瀬町鞍岡の木地屋で、氏子駈帳の名前と突き合わせれば一部が高千穂町五ヶ所から分かれたことがわかるが、別の木地屋も居ることから離合集散していたことがうかがわれる。この時点で宮崎県内の木地屋集落は二つになるが、30年後の第18号(安永9年・1780)では共に姿を消し、以後の氏子駈帳にはどちらも挙がっていない。高千穂町五ヶ所地区での聞き取り調査では、かつて木地屋が居たという言い伝えはあるが、それ以上の事はわからないとのことだった。高千穂町の郷土史家碓井哲也は祖母山麓の一角に木地屋敷という場所があり、小さな石臼が出た、と報告している。

いずれにしてもこの木地屋たちの五ヶ瀬町における足跡はここで消えて、資料館のろくろに関係する木地屋が登場するのは明治に入ってからのもので、まったく別系統の移住によるものだった。

五ヶ瀬町史によれば、明治初年に五ヶ瀬町の東に接する日之影町及川から五ヶ瀬町内ノ口⁽³⁶⁾に木地屋が移って来た⁽³⁷⁾とある。その後内ノ口から同町坂狩、長迫に分かれて定着し現在に至るといふ。前節で述べたように、その一軒、坂狩の小椋昭夫氏を訪ねて聞き取りを行うことができた。氏の話では祖

父秋次郎の代には内ノ口に住んでいて炭焼きやお茶の指導をしていたという。祖父は木地の仕事はしていなかったが、祖父の弟岩三郎は大正年間まで木地を挽いていた、とのこと。長迫の小椋康尋家が岩三郎の子孫で、資料館展示の複製手引ろくろの元資料を保有していた。⁽³⁸⁾⁽³⁹⁾ また昭夫氏の話では、この木地屋は水車ろくろや足踏みろくろを導入せずに木地業は終わった、とのこと。

ではこの宮崎県五ヶ瀬町の木地屋は日之影村の前はどこにいたのか。これについては坂符の昭夫氏も詳しいことは聞いていなかった。ただ曾祖父が愛媛県上浮穴郡から婿に来ているので、四国から来たものと思う、とのこと。⁽⁴⁰⁾ 昔の木地屋の縁組は氏子駈の役人が取り持っていたようだから、こうして遠くから婿に来ることがあったのだと思う、とも話していた。確たる史料のある話ではないが、宮崎県の一木地屋の系譜として、四国伊予からの流入を想定させるエピソードとして挙げておきたい。

もし愛媛県上浮穴郡の木地屋が使っていた手引ろくろが資料として残っていれば、それとの比較類推も可能であるが、資料が残っていないことは、1の(4)四国のろくろと木地屋(まとめ)で述べた通りである。

それでは、1 四国地方(3)節の②(上浮穴郡面河村の木地屋の歴史)で述べたように面河の木地屋が美作(岡山県)からの来住を伝えているのであるから、もし五ヶ瀬町の木地屋が四国の面河周辺とつながりがあるのであれば、岡山県のろくろとも何らかの系統的つながりがあるのではないかと。視点をろくろの構造に移して検討したい。

(4) 九州木地屋のルーツ(ろくろの構造比較から)

今まで岡山県の木地屋調査で確認したろくろは合計9台あり、その内訳は次の通りである。

まにわ たばね 真庭市田羽根	4台
みまさか うち 美作市右手木地山	1台
とまた あかわせ 苫田郡鏡野町赤和瀬	3台
苫田郡鏡野町奥津	1台

これらのろくろについて、五ヶ瀬町の資料と類似する特徴を持つものがあるかどうか調べてみた。

まず、田羽根のろくろは台の長さが1mを超える大型のもので、胴が細く後部軸受が異様に大きいという特徴を持つ。外観上も細部の構造においても五ヶ瀬町の資料との共通点は乏しい。また美作市右手の資料は軸受部の構造に特徴があって五ヶ瀬町の資料とは造りに対する考え方が根本的に違うと思われる。残る苫田郡鏡野町赤和瀬と奥津の資料については五ヶ瀬町のものと類似点が多いので以下にその細部について照合を試みる(赤和瀬の資料は3台のうち「資料1」を選ぶ)。

	赤和瀬(資料1)	奥津	五ヶ瀬町
基本構造	タテ受型	タテ受型	タテ受型
軸受部	段欠き	段欠き	段欠き
軸尻部	鉄芯金輪なし	鉄芯金輪なし	鉄芯金輪なし
軸形(材質)	円柱(木軸)	円柱(木軸)	円柱(木軸)
軸径(mm)	62	74	81
軸長(mm)	665	848	735
台長(mm)	910	1020	835
爪数・配列	4本平行	4本平行	4本平行+1(センター)

支柱の作業痕	わずかな凹み	わずかな凹み	なし
支柱下の釘	あり	あり	あり
軸受細部の溝	あり	あり(片側のみ)	あり
台形	対称トンボ型	対称トンボ型	対称トンボ型
台尻	一木型	一木型	一木型
注油孔	あり(スライド型、蓋なし)	あり(蓋なし)	あり(スライド型、蓋あり)
引網の把手	鼓型	輪型	鼓型

こうして細部を比較してみると五ヶ瀬町と赤和瀬では、ほとんどの項目で一致していることがわかる。ただ、項目ごとに細分することで一致点が多くなるが、サイズには個体差があり全体としての印象はよく似ているというレベルである。ただ一点注目したのは引網の把手の形である。これについては既に述べた通りいくつかのタイプがあるが、赤和瀬では五ヶ瀬町と同じ鼓型の把手を使用していた。これらのことから判断して赤和瀬のろくろと五ヶ瀬町のろくろは極めて高い相関性を示している

調査No.	所在地	所有者(施設)資料No.	名称	軸受部	軸受部	軸径mm	軸長mm	台長mm	取付部	爪数	爪角	支柱	支柱	支柱	軸受部	台形	台尻	注油孔	重量kg	備考
60	宮崎県五ヶ瀬町	五ヶ瀬町大字三カ所個人蔵(小椋康寿)	ろくろ			61	735	835		5			なし							支柱上端が欠け、その隙間を埋めるようにくさびあり。
61	徳島県三好市東祖谷山	東祖谷歴史民俗資料館(木村家所蔵資料)	ろくろ	軸受部は鼓軸		54~60	270	585	鼓軸と一体	5										本館に収められた鼓軸ろくろ。爪は四角形の二重構造で鼓軸
62	愛媛県久万富町(国河)	国河山岳博物館	ろくろ	鼓軸	-	29	555	710	木製アダブラー	5			なし	なし	不明					注コ型鼓軸の足踏みろくろ。取巻カフに流網をはめ込み。
63	沖縄県石垣市	八重山博物館	ビキイムス・クルマ	鼓軸	-	24	560	715	木製アダブラー	5			なし	なし	U字の器具					非常に重い。注コ型鼓軸の足踏みろくろ。取巻カフに流網をはめ込み。
46	岡山県田原郡鏡野町赤和瀬	木地師の館 資料1	木地びきろくろ			62	665	910		4			わずかな凹み						14	
47	岡山県田原郡鏡野町赤和瀬	木地師の館 資料2	木地びきろくろ			71	665	925		4			なし	溝跡					16	
48	岡山県田原郡鏡野町赤和瀬	木地師の館 資料3	木地びきろくろ			49	675	920		4			なし						9	

[図-8] 手引ろくろデータ比較一覧表より (No.46~48, No.60~63)
 [宮崎県、徳島県、愛媛県、沖縄県のろくろデータと岡山県のデータ比較表]

いっていいだろう。([図-8] 参照)

愛媛県上浮穴郡面河の木地屋には先祖が岡山県から移住してきたという来歴を示す文書が残っているが、伝統的な手引ろくろが資料としては残っていない。一方宮崎県の五ヶ瀬町の木地屋は、先祖が愛媛県上浮穴郡から渡って来たかもしれないという話があり、古い手引ろくろを持ち伝えていた。そしてそのろくろを照合した結果、岡山県苫田郡鏡野町(旧上斎原村)赤和瀬のろくろと高い相関性を持っていた。事実を列挙すれば以上のようなことである。このことで直ちに、岡山 → 愛媛 → 宮崎 という木地屋の移住を立証できたとはいえないかもしれないが、少なくともその可能性を示すことはできたのではないだろうか。可能性という点では、九州の木地屋にはもう一つ想定される移住のルートがあった。

(5) 九州の木地屋のルーツ (氏子駈帳によると)

本章(1)節で氏子駈帳の記録によって九州木地屋の動きを概括したが、ここでもう一度氏子駈帳の記録に戻って、初めて近江の国から九州へ廻国人が訪れた時の状況を振り返ってみたい。正徳3年正月3日に伊予松山の畑野川山(上浮穴郡久万町)の木地屋を訪ねた廻国人は恐らくその翌日同郡小田町を最後に四国を後にし、初めて九州へ渡っている。その九州における最初の氏子駈訪問地は豊後

へいけ山木地屋（大分県玖珠郡九重町・玖珠町）であった。そして正月 28 日には三番目の訪問地、福岡県と境を接する下毛郡の奥地の木地屋を訪ねている。現在は中津市に編入された旧山国町槻木がその訪問地で、九州では極早い時期の木地屋集落であった。

旧山国町では古い木地屋の墓標の発見を契機に同町における木地屋の歴史を発掘し、平成 16 年に「漂泊の山民 木地師たち—山国町から時をこえて—」という企画展を開催している。そして平成 17 年には同展の展示資料や文化財調査委員会が調査した木地屋の歴史を冊子にまとめて民俗文化財集『山国町の木地師』を発行した。手引ろくろが資料として残るのは九州では五ヶ瀬町一カ所であり、この旧山国町では確認されていないが、江戸中期の年号を刻した木地墓が 13 基も見つかっており、その最も古いものは正徳 3 年であるという。こうした木地屋の歴史を踏まえて同書では、山国町の木地屋がどこから来たのかを氏子駈帳を手掛かりに探っており、その結論を山口県からの来住であった、⁽⁴¹⁾ としている。当時の名前は典型的で同じ名前を付ける場合が多いことから、同名であることを根拠に同一人物であると断定することにはかなりリスクが伴う。検証してみたところ、槻木で氏子駈を受けた（正徳 3 年正月・1713）20 人のうち 7 人が山口県阿武郡、佐波郡、都濃郡の氏子駈記録（元禄 7 年 5 月・1694）に同名で登場していた。⁽⁴²⁾ これだけのまとまった人物が同名で記録されていれば、恐らく同一人物と判断してもいいのかもしれない。もしそうであれば九州への木地屋の移住ルートとしては愛媛県から大分県（宮崎県）へのルートに加えて、山口県から大分県へのルートも想定されることになる。

氏子駈の廻国人の足取りがそのまま木地屋の移住の足取りと重なるわけではないとしても、本州の山口県と四国の愛媛県を結ぶ線は氏子駈の当初から廻国のルートとして使われており、さらに第 8 号簿冊（宝永 4 年）の氏子駈からは九州への訪問がこのルートに加わってくる。

すなわち [←→ 山口県 ←→ 愛媛県 ←→] から

[←→ 山口県 ←→ 九州（大分・熊本・宮崎） ←→ 愛媛県 ←→]

というルートに変わってくるのである。こうした点も九州への二つの移住ルート（山口ルート、愛媛ルート）を示唆しているように思われる。⁽⁴³⁾

3 沖縄地方

沖縄地方における木地屋の活動については、まったく情報がなく氏子駈についても今まで見てきたように熊本県人吉市を南限とし、それ以南は記録がない。それだけに琉球漆器における円形器物の製作をだれが担い、どのような道具を使用していたか、さらにその歴史と起源はどうであったか等々、非常に興味深い問題であった。今回の調査にあたってろくろの所在について事前に情報収集したが多くは確認できなかった。唯一ろくろの存在が確認できたのは沖縄県石垣市の市立八重山博物館で、まずはその報告から話を始めたい。

(1) 沖縄県石垣市八重山博物館のろくろ [図-4]

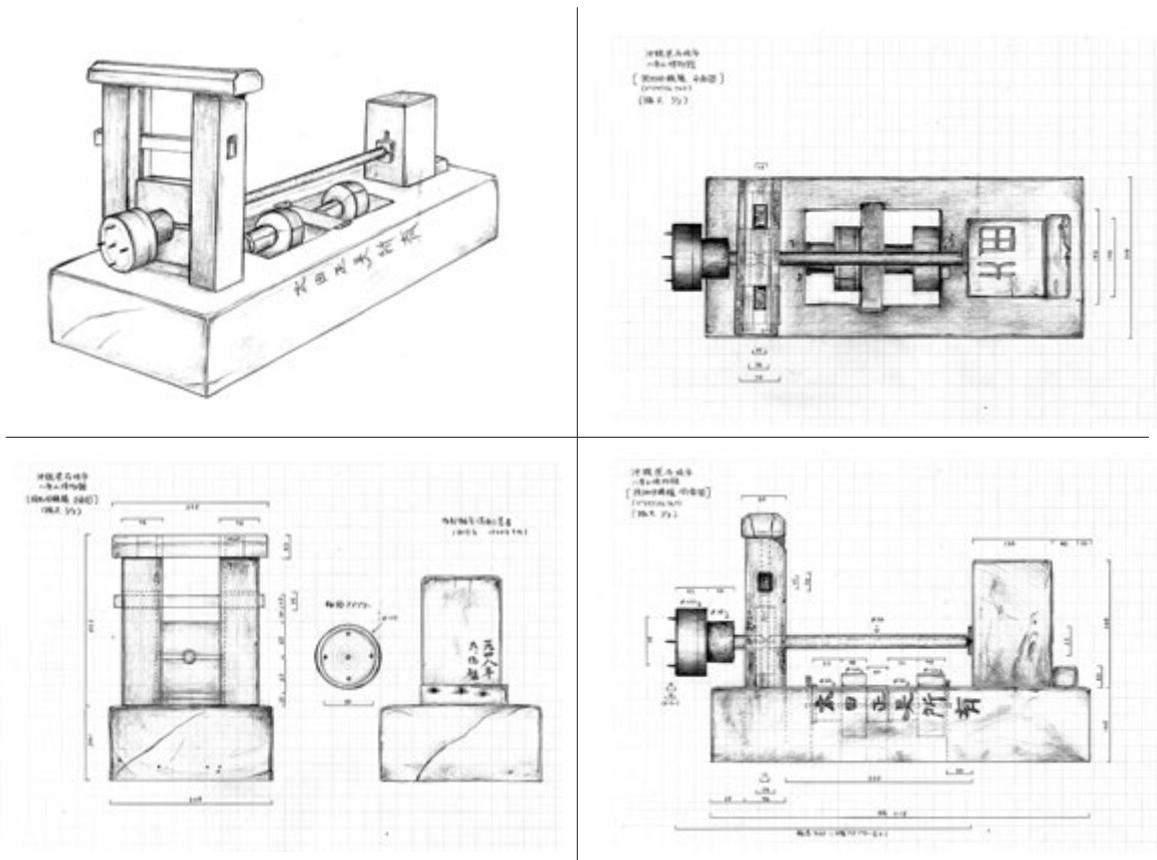
八重山博物館に所蔵されていたろくろは伝統的な手引ろくろではなく足踏みろくろであった。かつては手引ろくろが使われていたというが、残念ながら資料としては残っておらず、恐らく博物館に残る足踏みろくろが唯一の資料だろう。以下その概要について述べる。

まず博物館の収藏品台帳から紹介すれば、名称は「挽物用轆轤」、地方名が「パイキムヌ クルマ」とある。寄贈者は大田正美氏（明治33年生まれ）である。

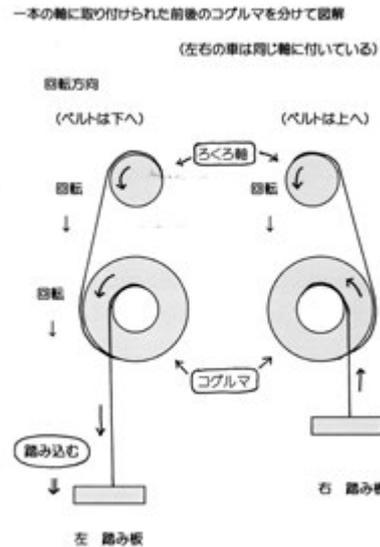
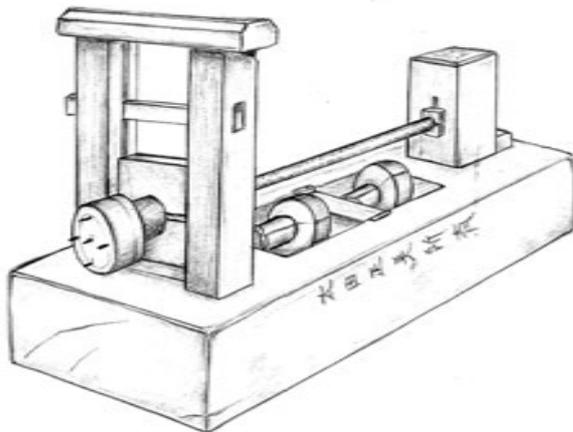
基本的な形式としてはヨコ受型の鉄軸足踏みろくろで、分類としては愛媛県久万高原町面河山岳博物館の資料（[図-2]）と同じ範疇に入る。しかしこのろくろは他の足踏みろくろには見られない独特の仕組みを持っていた。それは台の中央に滑車を組み込んでいることで、その機能は軸の回転数を上げるための工夫であった。石垣市史にはその図とともに詳細な説明が記述されているので以下に引用する。⁽⁴⁴⁾

シャフトと足踏みとの間に、図②のような「コグルマ」が二つあって、大小の車にそれぞれ幅一寸（約三センチ）、長さ三尺（約九十センチ）のベルトを4本巻く。ベルトは馬の皮が一番良いのだが、豚の皮も使用した。牛の皮は堅いので使わなかった。大きい方の車のベルトはシャフトに巻き、一方は向う側へ四、五回巻き、また、もう一方の大きい車のベルトは手前に四、五回巻き、両方の先を紐できつく結ぶ。小さい方のベルトは両方とも踏み木にくくり、ちょうど織機のように、左、右と踏む。

文章では少しわかりにくいかもしれないが、[図-4]及び[図-5]を参照されたい。つまるところ、この仕組みの狙いは径の異なるコグルマを踏み板とシャフトの間に介在させることによってシャフトの回転数を上げ、加工材の切削能力を高めることにある。今まで見てきた足踏みろくろには見られな



[図-4] 沖縄県石垣市（八重山博物館）……ろくろ台帳番号 63



【図- 5】八重山博物館の足踏みろくろ（コグルマのある構造） 右は回転の仕組み

い、まるで工作機械のような仕掛けが使われているのである。このタイプは確かに珍しいが、今までの調査で確認した例としては金沢市教育委員会所蔵のろくろに⁽⁴⁵⁾ほぼ同型のものがあつた。両者の間に関係があつたのか、どのような経緯があつたのかは検証しなければならないが、それは後に触れることとしたい。

その他の特徴を挙げれば、軸頭の材料取付部は金属のカップに爪付きの木製アダプターをはめ込んでいる点は面河の資料と同じで、爪が4本とセンターに1本の5本であることも同じである。ただし、この資料では爪は平爪ではなく丸釘状である点異なる。またヨコ受型の支柱上部に上から被せるような横木が渡されているのも他にはない特徴である。さらに台側面に所有者名が墨書され、後部軸受の上面にも所有者の姓がデザイン的な書体で彫り込まれ（陰刻）、同じ後部軸受の背面には製作年が墨書されている点が注目される。

台側面 …… 大田正美所有

後部軸受上面 …… 大田

後部軸受背面 …… 一九四八年 九、作製

これらを手掛かりとして、本資料の来歴と併せて石垣島におけるろくろの歴史を次節で探ってみたい。なお、台帳にはろくろを載せるための木枠（台）を復元した写真が張り付けてあつた。足踏みろくろは手引ろくろと異なり、踏み板を使うことから腰かけて作業することになり、そのための台が必要となるのである。大田氏による復元とあるから、実際に使っていた姿に近いと思われるが、注目されるのはろくろの頭部、加工材を取り付ける側を右手にして、ろくろの側面に向かって腰かける方式であることだ。これは石川県の山中に特徴的な方式であり、その共通点が何を意味するのか、このあと検証していきたいと思う。

（2）石垣島のギリギリヤー（挽物屋）について

石垣市史には挽物に関する項が設けられ、かなりの紙数を割いて八重山地方における木地挽物の役割と歴史、それに携わってきた職人の系譜やろくろの仕組み、技法さらに主要製品に至るまで詳しく

⁽⁴⁶⁾述べられている。これを見れば本土各地とは若干異なる独特の挽物の文化が石垣島を中心としたこの地方に存在したことがわかる。その概要をまずは市史の記述によってまとめてみた。

市史によれば、山林資源に恵まれた八重山地方では古くから挽物加工が行われ、ギリギリヤー（挽物屋）と呼ばれる挽物職人が庶民に親しまれていたという。ちなみに沖縄本島ではヒチムンサー（挽物職人）と言うとのこと。同じ職業を指し示すのに二つの島でなぜ呼称の違いが生じたかは不明であるが、注目すべきは木地屋、木地師という言葉は市史の記述の中には一度も使われていないという事である。ただ古い記録では挽物を指す言葉として「木地引」が使われていたということは興味深い点である。

この木地引について記された最も古い史料は『八重山島年表記』⁽⁴⁷⁾で、雍正6年（1728・享保13年）の条に「木地引稽古させ所遣物仕立申候也（木地引を稽古させ、地元で使う物を作らせました。）」とある。また関連史料から、この時指導に来たのは沖縄本島の具志筑登之^{ちいくどうん}という人物であったという。これらの事からわかるのは、八重山における挽物製作の歴史が江戸中期における政策的な技術導入によって始まったという事、さらにこの木地引の歴史は沖縄本島が先行しており、その後石垣島に伝えられたという事である。この具志筑登之^{ちいくどうん}は島の人たちに技術を伝え、3年後の雍正9年には本島へ帰っている。その間石垣で挽物の技術を習得した人たちは、様々な日常の用具を仕立てることができるようになり大いに島民に重宝される存在になっていたという。この時使われていた道具がどのようなものか、それをうかがうことのできる記述も図像も残念ながら残されていない。

ギリギリヤーに関する記録は江戸中期以降では特に確認されたものがなく、その後の様子ははっきりしないようであるが、少なくとも島の人々の生活に根付いていったものと思われる。明治以前の様子をうかがうものとして市史では一つの伝承記録を載せているが、そこに登場するのが八重山博物館に展示されていたろくろの所有者大田正美氏である。

石垣市史には大田正美氏が、父正次氏から聞いた話として、同治5年（1866・慶応2年）ごろに沖縄本島から挽物師が二人、八重山に来て2、3年の間注文仕事をしたことがあったという話を紹介している⁽⁴⁸⁾。その道具が縄をかけて引く人と鉋をかける人の二人で作業するものであったということだから、詳細な形はわからないにしても江戸末期には二人挽きろくろ（手引ろくろ）による作業が沖縄本島で行われていたこと、またそれが石垣島に伝えられたことも間違いのないだろう。なお沖縄本島における起源については後段で触れることにしたい。

明治以降のギリギリヤーの動きについては、やはり石垣市史に詳しいのでそれによって概要を記す。

市史によれば、県の統計資料などによって明治期の石垣島にはわずか数人の挽物職人しか存在しなかったことがうかがえる。これは大正期に入っても変わらず、大正4年の「沖縄県統計書」にはギリギリヤーが一戸あるのみとある。ところが大正7年の『商工行政概要』には熊本から来た職人熊田某が挽物製作を始めて、これが石垣市におけるギリギリヤーの最初と記され、一方「先嶋新聞」では那覇の若狭から来た職人に習った石垣某が大正6年に開業したのが八重山挽物の元祖と紹介されるなど諸説登場し、この時期石垣島における挽物業にある種の転機が訪れたことがうかがえる。いずれにしても江戸時代に伝えられたはずの挽物製作の技術は一旦衰微し、近代に入ってから再び島外からの技術導入によって再出発したというのが実態ではなかったのか。この挽物製作が隆盛期を迎えるのは大正半ばごろからで、いくつかのギリギリヤーがこのころに前後して開業し、職業としても若者に魅力

的なものとなった、と市史は記述している。その背景としては土産物としての需要があったことと盃蘭盆の仏具としての漆器への執着が島民に強かったことがあるようだ。リョングブン（霊供盆）という漆器（9点セットの椀）は仏壇への供え物として八重山ではなくてはならないもので、自家用に一揃い持つことは一家の誇りでもあったという。

大田正美氏が足踏みろくろを習いギリギリヤーとして働き始めたのもちょうどこの時期であった。その時使っていた足踏みろくろは沖縄本島の兄から送ってもらったということで、本島由来のろくろであったことがわかる。さらにその使い方も本島から招いた技術指導者のもとで大正6年から3年間の訓練を受け、やがて大見謝指物店おおみじやに勤めるようになったという。つまり八重山には、本土の木地屋のように独占的技術を代々受け継ぐ家系があるわけではなかった。石垣島では技術は本島から伝えられ、それを修得したものがギリギリヤーになるのである。

(3) 石垣島のろくろの歴史

それでは石垣島におけるろくろはどのような変遷をたどったのか、今までの検討を振り返り、もう一度その歴史の流れを追ってみたい。

『八重山島年來記』によれば石垣島で木地引が行われたと思われる最も古い年代は雍正6年（1728・享保13年）であるが、この時に使われていた道具は本土における木地屋の歴史に照らしてみても手引ろくろであったことは間違いない。この手引ろくろが足踏みろくろに変わった転換期がいつごろであったか、市史によって探ってみた。先に述べたように大田正美氏からの聞き取りで、江戸末期の1866年には本土から挽物職人が石垣島に来島して手引ろくろで仕事をしていた、という伝承があるわけであるから明治初頭にはまだ手引ろくろの時代であったと見ていいだろう。前節で述べたようにその後、大正6、7年ごろ二人の職人が来島して挽物製作を開始した。一人は熊本から来て天川製材所に入った熊田（多田）という人物、もう一人は那覇の若狭から来て自営で荷馬車の車輪の中心部こしき（轂）を作った池原太郎という人物である。また『琉球漆器製造技術』によれば沖縄本島で足踏みろくろが使われ始めたのが大正5年ということであるから、二人の職人は最新技術の足踏みろくろを持って石垣島にやって来たものと思われる。一方八重山博物館の資料の足踏みろくろを大田正美氏が沖縄本島から送ってもらい、その訓練を始めたのも大正6年である。市史の記述によれば、このころ沖縄本島で使われていた足踏みろくろには「浅岡式」と「瑞慶覧式」の二つがあり、大田正美氏が兄から送ってもらったものは瑞慶覧式の足踏みろくろとのこと。また瑞慶覧式とは瑞慶覧という名前の人が本土で挽物を習い、その道具を持ち帰ったことから、そう呼ばれるようになったと記されている。この二つのろくろの相違点など詳細はわからないが、少なくとも博物館の資料で瑞慶覧式がどのようなものであるかは判明している。また市史にはこの瑞慶覧式が石川県山中の足踏みろくろと似ている事を付け加えているが、その経緯については何も触れていない。3の(1)で石川県金沢市所蔵の資料（福井県大野郡西谷村温見）に酷似していると述べたが、これには大阪の工場で作られた商標の焼印がある。恐らく瑞慶覧氏は同タイプの足踏みろくろを石川県の山中か関西方面の何処かで修得したものと推測されるが、詳細は不明である。また大田氏は当初のろくろの台木部分が腐食したことからヤラブ（テリハボク）の木で作り替えているとのこと。資料の後部軸受背面には1948年作製の墨書があるので、あるいは支柱と軸、前部軸受を古いままで残し、台と後部軸受をその年に作り替えたの

かもしれない。いずれにしてもこのタイプの足踏みろくろが本土（恐らく大阪近辺）に起源を持ち、それが瑞慶覧氏によって沖縄にもたらされ、さらに石垣島に伝えられたという技術伝播の流れが想定される。

これらのことから大正6、7年ころが石垣島において木地製作用ろくろが手引から足踏みに変わった転換期とみていただろう。さらに池城安吉という職人の遍歴を紹介する記述が市史にはあり、そこからは昭和26年ころに足踏みからディーゼルの動力ろくろに変わり、さらにその10年後には電動ろくろを導入していたことが記されている。

要約すれば、石垣島では江戸から明治期を通じて手引ろくろの時代が続き、大正の初期に足踏みろくろに変わり戦後の昭和20年代半ばにディーゼルエンジンを利用した動力ろくろになり、昭和30年代半ばには電動ろくろが使われるようになった、という大まかな流れをつかむことができる。では沖縄本島ではどうであったのか、次節ではそれを見てみよう。

(4) 沖縄へのろくろの伝来について

前節で石垣島のろくろの歴史を見てきたが、江戸時代の手引ろくろにしても大正初期の足踏みろくろにしても、それらがすべて沖縄本島から伝えられていたことがわかった。それでは沖縄本島へは、どこから伝えられたのか、それを本節で探してみたい。

まず今回の調査の事前情報収集では沖縄本島において手引ろくろのみならず、足踏みろくろについても存在を確認できなかったことは既に述べたとおりである。また、それらに関する伝承を持ち伝える話者も残念ながら確認できなかった。従って沖縄におけるろくろの歴史把握は文献調査によらざるを得なかったことをまず断っておきたい。

幸い沖縄におけるろくろ使用の起源については、まさにその事をテーマにした記録が残されていた。しかし、恐らく引用や参照を繰り返しながら少しずつ解釈がずれたり、あるいは誤認していくつかの文献に異なる記述が残されてしまったと思われるので、まず関係文献を古い順に整理してみた。

①外間守善・波照間永吉編 1997『定本 琉球国由来記』角川書店

3種の異本を校合して作成した復刻版。原著の序には康熙52年(1713)11月の日付が記されている。内容は沖縄における諸事万端の由来、起源を簡潔に記したもの。その「巻四 事始 坤」の「伎術門」に「50 轆轤」が立項されている。基本文献であり、以下に全文を引用する。

50 轆轤 鑪盤工引物

当国、轆轤者、安里掟 原、隅州国分^{さめじまろくろべえ}之人、鯨島六良兵衛云 従国分于船路、将至鹿兒府時、逢逆風、而漂至于当国。時那覇親見世召置 年代不詳 既歴数年、娶宮古島女、生一男。故難離妻子、終普門寺之辺居住。後移居于若狭町村、而始轆轤也。倭国「用明天皇元年、寺工及び鑪盤博士・瓦博士ヲ百済国ヨリ献ル事アリ 日本紀。是皆工人ナルベシ。」（原著では小文字は割注）

要約すれば、「鹿兒島県の国分（現霧島市）の人 鯨島六良兵衛が船旅で暴風に遭い沖縄に漂着し、そこで世帯を持ち定住するに至った。当初普門寺に住み、後若狭町村（現那覇市若狭）に移り轆轤で挽物製作を始めた」ということになる。ただ、それがいつのことなのかは年代不詳ということなのである（日本紀のことがなぜここに書かれているのかはよくわからない）。

②石澤兵吾 1889『琉球漆器考』東陽堂

明治19年に赴任し沖縄県商工課長となった石澤が、知事の命を受けて編集執筆した琉球漆器の基本文献。内容は貝摺奉行所から引き継いだ漆器の図案や技法書等を編集し解説を加えたもの。この書の冒頭に琉球漆器の起源について述べており、そこで引用した資料は康熙48年(1709)に書かれた『那覇由来記』の一節である。この「轆轤始りの事」と題した短文の内容は『琉球国由来記』とまったく同じ鮫島六郎兵衛漂着の一件で、結びは「この人後は若狭町村に移て轆轤を始と言傳へあり年代は知らず。」とある。強いて言えば名前の「良^ろ」の表記が異なるだけである。

石澤はこの文について、恐らく琉球漆器の元祖と信じられるが残念なことにその出所が詳らかではないと述べている。さらに石澤は当時若狭町村に住む鮫島六郎兵衛の同族とされる喜瀬某の家譜を紹介しているが、これがまた同様に鮫島六郎兵衛漂着の顛末を伝えているのである。六郎兵衛がその後王府より重用され子孫が出世したことを後々まで伝えるために家譜に記したといい、その文末の年号が同治7年(1868)となっている。しかし石澤は依然として鮫島六郎兵衛が挽物製作を始めた時期が不明である(「如何せん年代を記さざるは大いに遺憾とす」として、さらにこの家譜に記された六郎兵衛の事績の一つに崇元寺の普請の折に塗物師を勤めたとあることに着目し、この崇元寺建立の年代を調べて鮫島六郎兵衛が轆轤を使い始めた時期を割り出そうと試みているのである。そして寺の建立が古文獻より明の成化年間であることを引いて我が国の年号に対応させて寛正・長享年間という年代を想定したのである。⁽⁴⁹⁾

この解釈でいけば沖縄にろくろが伝えられ挽物製作が始まったのは15世紀後半のこととなる。

③沖縄県伝統工芸指導所編 1982『琉球漆器製造技術一切削技術(挽物) No.4』

「3 わが県における挽物」のp.4に以下の記述がある。

わが県にロクロが伝来したのは1629年(寛永6年)で、大隅の人鮫島六郎兵衛によってもたらされた。

出版年から判断して1629年伝来説の発端は恐らく本書のこの記述からではないだろうか。もちろんこの説の基になったのが石澤兵吾の『琉球漆器考』であることは間違いなく、石澤の意図しない誤読に端を発していることも間違いはないだろう。すなわち石澤は崇元寺建立の始期を寛正6年(1465)と捉えたが、『琉球漆器製造技術』の執筆者は別の文脈に使われた寛永6年と取り違えて1629年と判断してしまったようである。

④琉球漆器事業協同組合編 1991『琉球漆器 歴史と技術・技法』那覇市 琉球漆器事業協同組合

書名の通り琉球漆器の歴史と技術を後世に伝えるために協同組合が企画し編集した冊子である。「II 技術・技法の流れ」の章と「IV 産地の概況」の章にろくろ使用の起源に関する記述があるが、複数の執筆者が各章を分担して執筆したためかそれぞれで年代の相違が見られる。ただいずれも出典は②『琉球漆器考』と思われ、石澤が年代を特定するために引用した古文獻の解釈もしくは読み違ではないかと思われるのがII章の記述である。「はっきりした年代は不明であるが崇元寺普請とあるこ

と等から寛永6年(1629年)以前であり……⁽⁵⁰⁾」とあるが、寺の普請と寛永6年の関係が不明である。あるいは成化年間の始期、寛正6年(1465)を寛永6年と取り違えたか。一方IV章では「(鮫島六郎兵衛)が琉球に漂着して、若狭町村で轆轤を始めたのは成化年間(1465～1487)ではないかと思われる。」⁽⁵¹⁾として、注22で石澤の『琉球漆器考』を挙げているので、こちらは石澤の解釈をそのまま引いていることになる。

⑤石垣市史編集委員会編1994『石垣市史 各論編 民俗上』石垣市

既に本章(1)節においてこの市史から多くを引用しているが、沖縄におけるろくろの起源についても記述があった。⁽⁵²⁾「二、挽物」の冒頭で「沖縄県に轆轤が伝来したのは1629年(崇禎2)で、大隅(鹿児島県東部)の人・鮫島六良兵衛によってもらされた。」と記しているのである。実はろくろの起源について最初に目にした文献がこの市史であったため、これほど明確に伝来の経過がわかっていることに驚き、次にその根拠となる一次史料を探し始めたのだ。しかしこの記述から少し後に括弧書きの引用元が示されていた。それが③『琉球漆器製造技術 一切削技術(挽物) No.4』で沖縄県伝統工芸指導所が編集発行したシリーズの1冊であった。既にみたようにこの引用文献の記述が誤りであることから、それをそのまま引いた市史の記述も当然事実を伝えていない。

沖縄におけるろくろ使用の起源についての文献検討は以上の通りであるが、これらの情報をどう解釈するか、そのことについて以下にまとめてみた。

まず鮫島六郎兵衛がどのような出自の人物なのか、これについてはいずれの文献にも記されておらず、それを問題にしようとする論者もいなかったようである。わかっているのは隅州国分の人というだけであるが、そもそも実在したのだろうか。隅州国分は鹿児島県国分市付近のことで現在は合併して霧島市となっている。⁽⁵³⁾試みに電話帳を開いてみると確かにこの地には鮫島姓が存在する。霧島市で35戸、隣接する曾於(そお)市では47戸、始良(あいら)市には36戸の鮫島家が名を連ねているのである。これ以外の国内各地にどのように分布しているかネット検索で調べてみた結果、鮫島姓はほとんどが鹿児島県に集中していることがわかった。⁽⁵⁴⁾とりわけ鹿児島県内でも西之表市や枕崎市のほか霧島市近辺にも密度の高い分布があることから隅州国分の鮫島某は信憑性が高いとみていいだろう。問題は名前の方だが、六良(郎)兵衛は「ろくろ兵衛」である。「ろくろ」を伝えた「ろくろ兵衛」ということか。橋本鉄男の『ろくろ』では全国のろくろ地名をはじめ、畑六郎左衛門に至るまでろくろに由来する地名やろくろに仮託した人名について詳述している。⁽⁵⁵⁾鮫島某に対しても恐らく同様の心意が働いて生まれた別称ではないだろうか。さらに言えば、船旅に出て途中難破漂流して予想外のところに流れ着き、定住してその土地に何か新しいものをもたらす、という話は伝説の一類型ではないかという気がしないではない。ただその伝来のプロセスについての語り口はともかくとして、ろくろという技術が大隅の人がもたらしたという核となる事実は実際にあったものとして受け止めたい。

次に検討すべきは彼がどういう系統の木地屋であったかということであるが、崇元寺普請の際に塗物師を勤めたとあることから漆塗りの技術を持った木地屋であったことがわかる。恐らく隅州国分においても同様の職人として渡世していたのであろうけれども、それ以上の来歴を追求するには手掛かりがなさすぎる。翻って考えれば、南西諸島における挽物技術の伝来については、古くからの交易の

歴史に鑑みれば大陸や半島からの直接のルートを想定することも可能ではないかと考えていたが、そのことが打ち消されただけでも鮫島六郎兵衛説は大きな意味を持つものであった。言い換えれば琉球漆器製作の歴史の中で、円形容器の製作にかかる挽物技術は少なくとも本土から伝えられたものである、ということである。ただその年代については、最も古い文献と思われる『那覇由来記』(康熙48年・1709)が同じ鮫島六郎兵衛の事績を紹介しながら結局「年代は知らず」としている以上、それ以後の文献ではどう詮索しても推測の域を出ない。むしろ敢えて年代知らずとしているところに何らかの意味があるのかもしれない。このことはまた別の角度で検討してみたい。

(5) 琉球漆器における円形器物の木地構造について

前節ではろくろ伝来の年代考証が少し煩瑣(はんさ)になってしまったが、沖縄におけるろくろ使用の起源は琉球漆器の歴史を考える上で大変重要な意味を持つことから紙数を費やした。ここでは琉球漆器の歴史から再度ろくろについて考えてみたい。

沖縄では浦添市美術館の宮里館長からの有益な示唆と、首里城公園で折よく観覧できた企画展が、琉球漆器の歴史について大変貴重な視点を提供してくれた。まず琉球漆器の特質を端的に示した次の一文に強い感銘を受けた。「琉球漆芸の歴史をたどれば琉球史がわかる、と言われるほど琉球漆器は王国時代の政治・経済と密着して(56)いました。」本土の漆器産地の歴史では見ることのないインパクトのある表現だが、それは絶海の孤島の小国であるが故に大国中国と日本に対する深謀遠慮の外交を余儀なくされた結果であった。古くは中国との冊封・朝貢関係にあり薩摩侵攻以後は日支両属の小国として常に儀礼的配慮が求められ、その儀礼品の代表として琉球漆器はなくてはならない重要な位置を占めていたのである。さらに皇帝や將軍への献上品という性格から、そこには自ずと華麗にして精緻な品質が追及される背景があったことは容易に想像される。琉球漆器の起源は中国に成立した明王朝と朝貢関係を結んだ14世紀ころに遡り、中国の影響を受けながら螺鈿や沈金をはじめとする高度な技術を磨いていったのである。

さて漆芸としての塗りの技法や加飾技法は本論のテーマからそれるのでおくとし、器胎について、それも円形漆器の木地について検討したい。円形器物の出現は多くの場合ろくろ技術の登場と表裏をなしていると思われるからである。ところが琉球漆器では少し様子が違って(57)いた。琉球漆器の円形容器としては丸櫃(まるびつ)や食(じき)籠(ろう)などが15～16世紀の資料として残されており、これらはいずれも挽物ではなく曲げ物であることがレントゲン撮影によって確認されている(58)という。丸櫃はほぼ円柱形の器形であるから身、蓋ともに側面は薄板を使った曲げ輪構造で、底板と蓋甲板は柂目材を数枚接いだ円盤として側面に接合させている。これらは本土の漆器においても、現代に至るまで曲げ輪による飯櫃や重箱、弁当箱などで見られる技法である。注目されるのは肩が丸みを帯びた食籠の構造で、側面は丸櫃と同様の曲げ輪構造であるが、丸みを帯びて湾曲している蓋肩と身尻の部分は板材を薄く帯状に削った材をずらしながら巻き上げて成形していたのである。こうした技法であればろくろを使わず円形容器を製作することが可能である。これは捲胎と呼ばれる技法で現在の漆芸界ではほとんど使われていない技法で、沖縄においてもこの技法の存在は伝えられておらず最近のレントゲン撮影調査によって初めてわかった(59)という。小径の器は勿論、大型の円形容器(例えば大盆)であっても挽物として加工可能な現代に、捲胎は忘れられた技法となってしまったのだろう。逆に、

漆を塗ってしまえば器胎がどのような方法で成形されていようとわからないのだ。実はここに一つの問題があった。

清朝の時代に皇帝への献上品として繰り返し貢がれた琉球漆器の代表的な製品に黒漆雲龍螺鈿盆があり、首里城の企画展ではほぼ同じ雲龍螺鈿のデザインの大、中、小の三種の盆（大きいものは盤）が展示されていた。このタイプの漆器は近世琉球期（日本のほぼ江戸時代と重なる）を通じて献上品として大量に中国へ渡ったものとみられ、北京故宮博物院に数多く残されているという。2012年に開かれた首里城公園の開園20周年記念特別展の図録『首里城に魂を！』には径35.0cm（黒漆雲龍螺鈿盆）と径85.4cm（黒漆火焰双龍瑞雲螺鈿大盤）の2種が掲載されており、特に前段で検討してきたろくろの使用に関連して言えば、径35.0cmの資料に付された解説が注目される。「（前略）この小さい盆は寄木造であるが、一木を挽いて形成したと思われる盆もある。近世琉球期をほぼ通して献上された規格品であるが、製作技法の違いで年代差があると思われる。」⁽⁶⁰⁾という。食籠の湾曲した肩の部分に使われていた捲胎技法がこの盆の縁の部分にも使われており、しかも同じ外観の盆であっても資料によっては一木をろくろで挽いて形成した物もあるというのである。どの年にどの史料を献上したかは特定できないとの説明もあることから年代の特定は容易ではないだろうが、この資料の木地構造の詳細な調査によって捲胎技法と挽物技法の前後関係や技法の変遷がわかれば、ろくろの使用起源を探る上でも非常に有力なデータとなるだろう。ちなみに捲胎技法の歴史は非常に古く、その起源は中国の唐代に求められるという。⁽⁶¹⁾無論ろくろによる挽物技法の歴史も最近の考古学の研究では弥生時代にまで遡って議論されているわけであるから、同様に古いことは間違いない。ただ、ここでは琉球漆器の技法伝来の歴史を検討しているわけであるから話は別である。問題はどちらの技法が琉球漆器において先行して使われていたか、ということである。

以上を踏まえてまとめれば琉球漆器の円形容器の製作技法としては捲胎が先行していたと考えるのが妥当ではないだろうか。その第一の根拠は現在の琉球漆器に捲胎の技法が伝えられていないどころか、そうした技法が使われていたこと自体忘れられていたという事実だ。⁽⁶²⁾これは前述の雲龍螺鈿盆のように二つの技法によるものが存在することによっても裏付けられると思うが、先行する捲胎技法がある時点で挽物技法にとって代わられたということの意味していると考えられる。さらに唐代にはじまる捲胎技法が明代に最盛期を迎えたという指摘と、琉球王朝が朝貢と交易によって明王朝と密接な関係にあったこともそれを傍証している。製作の現場に即して考えれば円形容器を作るのに捲胎技法と挽物技法の二つの技法が存在し、どちらを採用するか選択するとした場合、比較的径の小さい器についてはより効率的な技法としてろくろによる挽物技法を採用するのではないか。つまり明朝から伝えられた捲胎技法によって製作されていた盆が、ろくろ伝来後に挽物技法に移行したということではないだろう。⁽⁶⁴⁾いずれにしてもさらに多くの円形漆器のレントゲン撮影調査が行われ、琉球漆器の木地構造の製作年代や変遷についての研究データが蓄積されることを期待したい。そうした情報の蓄積の上に、前節（4）のような文献調査と併せて、製品の側からろくろ使用の起源を探ることができる⁽⁶⁵⁾と考えるのである。

Ⅲ 木地屋の移住と技術の伝播……四国・九州・沖縄調査のまとめ

*末尾に添付の〔図-7〕を参照。文中のA～Mは図中のA～Mに符合する。

本論の冒頭で述べたように木地屋が伝統的に使ってきたろくろの国内調査を通してその構造を比較し、そこから木地屋の移住の系譜を探ることを研究のテーマとしてきた。その背景には、近世以降においては木地屋が移住を繰り返す職人であったという前提と、木地屋特有の道具であるろくろには地域によって様々なタイプが存在するという事実がある。さらにこの研究テーマと密接な関わりを持つ氏子駈という歴史資料の存在も大きい。これらを絡み合わせながら日本各地を調査してきたが、四国・九州・沖縄は最後の未調査域であった。最後になった理由は、本州中部に住む調査者にとって遠い地域であったということ、そして何よりも木地屋の文化が滋賀県に根源地を持ちそこから国内各地に分散していったという歴史的背景から、九州・沖縄方面は木地屋の文化が希薄ではないか、という予断があったからである。しかし、今回調査してその思い込みがまったく根拠のないものであったことを痛感することとなった。むしろそこには本土とは様子の異なる挽物製作の歴史があったのである。

今回の調査で実際に確認できたろくろは四国で2点（徳島県、愛媛県）、九州で1点（宮崎県）、沖縄で1点（石垣市）の合計4点である。その中で伝統的な手引ろくろは宮崎県の資料一点のみで、他は足踏みろくろであった。四国・九州・沖縄の広大なエリアの木地屋とろくろについて4点の資料だけで語ることは困難であるが、幸いにどの地域にも自治体史をはじめこのテーマに関する文献が多くあり、それらを援用しながら可能な限りこの地域における木地屋の歴史とろくろの変遷を簡潔にまとめたい。

まず四国については徳島県の祖谷地方と愛媛県の久万高原の二カ所に古くから木地屋の集積があり、それぞれろくろが残されていたがどちらも近代に入ってから足踏みろくろであった。また愛媛県は蛭谷氏子駈帳の第1号簿冊（正保4年・1647）から記録があるのに対して徳島県は第11号簿冊（元文2年・1737）に初めての記録が登場し、その間に百年近い開きがある。このことは同じ四国の木地屋であっても異なる系統であることを示唆しており、事実それぞれ文献では久万高原の木地屋は美作（岡山）からの来住を伝えており（J→C）、東祖谷・一字の木地屋は紀伊（和歌山・黒江）とのつながりを述べている（K→B）。また足踏みろくろについても近代の資料とはいえ、前者は美作（岡山）の旧上齋原村赤和瀬の資料との類似をうかがわせる手引ろくろ改良型の形態である。一方後者は東北から渡って来たろくろ指導者伊沢為次郎の伝えた道具である可能性が高く、まったく異なる構造を示していた。どちらにも伝統的な手引ろくろが残っていなかったのが残念であり、それらの比較ができればより明確な結論を示せたかもしれない。阿波の文献史料『茂山日記』の中に江戸時代の東祖谷の木地屋が手引ろくろを扱う姿が描かれており、この地域で使われていた手引ろくろの構造をうかがい知る記録として貴重である。ただ、足踏みろくろとの関連性はまったく感じられない異質のものである。

九州では、宮崎県五ヶ瀬町で手引ろくろを調査することができ、さらに木地屋の末裔を訪ねて聞き取り調査を行うこともできた。その木地屋の末裔小椋昭夫氏からは久万高原の木地屋との縁戚関係について話があった（C→D）。五ヶ瀬町の資料と面河山岳博物館の資料とは手引と足踏みの違いがあり単純な構造比較はできないが、材料取付部の爪数が5本爪で共通していることが注目される。本州

各地の資料を見ても5本爪はほとんど例がないからである。さらに伊予（愛媛）と日向（宮崎）・豊前（大分）との間は氏子狩の巡国人が四国・九州を結ぶ移動ルートであった。一方ろくろ資料は見つけられなかったが、大分県山国町の木地屋については同町が企画した特別展の資料（報告書）によってかなり詳細な状況が把握できた。そして同町にかつて居住しやがて南下していった木地屋のルーツが山口県にあることを氏子駈帳の記録から確認できた（L→E）。つまり九州の木地屋には山口県と愛媛県の二つのルートで移住してきた木地屋がいたという事である。さらに大分・宮崎から熊本南部へ移住した木地屋の氏子狩は第8号簿冊（宝永4年・1707）に記録が残されているが、人吉市訪問を最後に、それ以上南への氏子狩は行っていない（F）。つまり氏子狩の南限は熊本県人吉市古仏頂である。しかし木地屋はそれ以南へ移住しなかったわけではない。『木地師制度の研究』第2巻によれば熊本県との県境付近の鹿児島県には木地屋の来住の歴史が色濃く残っているという。⁽⁶⁶⁾彼らの特徴は小椋姓ではなく轆轤、木地山、軸屋など木地屋との関係をうかがわせる名前になっていることである。さらに伊佐郡山野町の木地山家は熊本県から来住した伝承を持つなど北部からの移住を伝えている一方、宮之城町の轆轤家のように先祖の出自がまったく伝わっていない例もあるという。恐らく彼らの歴史が氏子狩によって小椋姓が広められる以前の古い時代であったことの証左ではないだろうか。

沖縄の木地屋を語る場合は琉球漆器に関わった木地屋（ヒチムンサー）と、庶民の日常の器を作った木地屋（ギリギリヤー）とに分けて考える必要があるだろう。前者は沖縄本島的那覇を中心に琉球漆器の木地製作に従事した木地屋であり、後者は石垣島を中心に八重山地方の日常雑器の製作に従事した職人たちで歴史は本島ほど古くない。さらにこの両方を含めて言えることは、本州で見えてきた木地屋社会とはまったく異なる性格を示しているということだ。すなわち先祖代々ろくろを持ち伝え挽物製作を伝統の技としている木地屋ではなく、挽物製作を自らの職業として選んだ者が新たに技術を修得して木地屋となったのである。そしてこのろくろの技術は大陸や南方から来たものではなく本土から、それも文献（鮫島六郎兵衛の一件）にあるように薩摩経由で沖縄に伝えられたものだった（G→H）。ただ、そのろくろがどのような構造のものであったかは資料が残っていないので不明である。近代以降にいわば第二波として本土から伝えられたものが足踏み式のろくろで（M?→H）、それがやがて石垣島にも伝えられたことがわかっている（H→I）。

この地域で唯一調査することができた八重山博物館の足踏みろくろがそれで、市史に触れられているように石川県、福井県の木地屋が使っていたものと酷似している。これを持ち伝えた職人が本土で修業したというのは恐らくこの付近ではないだろうか。

木地屋の技術の特質は単に物を製作するための手技としてあったのではなく、生活・文化まで含めた独自の世界を持っていたことにある。そしてその背景にあったのが惟喬親王伝説であり、御綸旨や縁起書であり、氏子狩という統制システムであった。これらによって単なる挽物職人は全国に広がる独特の社会の構成員に組み込まれ、木地屋という世界の住人となっていたのである。もちろん彼らがろくろをはじめ種々の道具類を代々持ち伝え挽物製作の技術を占有してきたのは、深山を漂泊し里人の生活と隔絶した営みを余儀なくされていたが故であって、その占有を意図した結果とはいえ面もある。言い換えれば独占的にならざるを得なかったのである。それを側面から補強して確固とした社会制度にまで仕立て上げたのは近江の国の蛭谷・君ヶ畑の先人たちの功績だろう。氏子狩と称して

数年から十数年おきに全国の木地屋を訪ね歩いて惟喬親王伝説を説き、巻物を与え、寄進を求め、さらに仮想国家の住人としての意識付けを共通の姓でより強固なものにするという念の入れようは驚嘆すべき戦略であった。

今回の調査の大きな意義は、いわば近江文化圏の辺境地域を訪ねることによって、近江の国の磁力が届かないところで木地屋社会がどのように変容していったかを垣間見ることができたという点にある。その磁場の限界は、既に述べた熊本と鹿児島県境付近にあると言って間違いはないだろう。ここで氏子狩という統制システムの圏外に出た木地屋は、あるものは定住して本来の職を捨て、あるものは技術を持って活躍の場を里に求めたと思われる。彼らが木地屋の名残をとどめながら小椋姓を持たないのは、恐らく近世末に小椋姓が広まるはるか以前に近江の国の支配を脱していたからだろう。そしてここで何よりも着目しなければならないのは、木地屋が占有していた挽物技術が初めて属人的性格を捨て、個人から離れて技術だけが自由に流通するようになったということである。前段で種々の検討を加えた鮫島六郎兵衛の一件も、あるいはろくろ技術の伝来を伝えるための説話だったのではないだろうか。そうでなければ沖縄への挽物技術の伝来が単なる漂流・漂着という偶然の結果になってしまう。年代不詳の記述に隠された真実はそういうことではなかったのか。

さらに言えば、近江の国の磁力が届かなかった地域がもう一つあった。少し話が飛躍する感もあるが沖縄のろくろ技術にも関係することであり、付け加えておきたい。

石川県江沼郡山中町（現加賀市）は山中漆器の産地として広く知られているが、この挽物技術のルーツは大聖寺川の上流、真砂集落の木地屋である。その真砂の木地屋は越前の国から山を越えて加賀へ入ったと伝えている。ここで注目したいのは真砂木地屋には惟喬親王伝説や御綸旨などが伝えられているにもかかわらず、近江の国の氏子狩は一度も受けていない点である。つまり越前領で氏子狩を受けたのを最後に近江とのつながりを断ったまま加賀の国に入り定着したのである。試みに蛭谷氏子駐帳の二百数十年にわたる記録をあたってみても、越前までは何度も廻国しながら加賀・能登・越中の北陸三国へは一度も訪れていない。九州南部と異なり、近江の国とは目と鼻の先である地理的環境にありながら、この三国は氏子狩の空白域だったのである。にもかかわらずこの地域には挽物製作技術と密接につながった漆器産地が集中している。ざっと挙げても山中塗、金沢漆器、輪島塗、合鹿椀、高岡漆器、富山漆器、魚津漆器等々が数えられる。なぜこの地域に近江の国の統制が及ばなかったのか、理由はわかっていない。

ここで是非指摘しておきたいのは、同じ近江の国の統制を脱した地域である九州南部地域との共通点についてである。小椋姓の木地屋がないのは近江統制の圏外になった時代の古さを反映している点で同じと考えられるが、とりわけ注目されるのは技術の流動性という点である。そもそも山中漆器の起源からして真砂からの木地職人の移動というより、技術が山中に伝えられ広まった結果であった。さらに近世に入っても山中の挽物技術は各地に伝えられており、『山中漆工史』第十二節「山中木地師の活躍」⁽⁶⁷⁾には、日本各地のみならず海外にまで技術を伝えた職人たちのリストが載っている。その指導先は青森から飛騨、富山、山陽山陰、四国、九州・沖縄、朝鮮、ビルマにまで及ぶ。さらに同書には興味深いエピソードが紹介されていた。山中の木地職人岩城仙太郎が大正末期に沖縄へ移住してその技術を広めた（M→H）、というのである。山中の挽物技法は職人がろくろに対して座る位置関係が他地域とは異なる独特の方法で知られるが、昭和47年に沖縄の工房を視察した山中漆器の職人

が、沖縄の挽物技法が山中のそれと同じことに驚き、帰ってから調べたところ岩城氏の移住がわかったというのだ。⁽⁶⁸⁾ 近江の国の統制力の及ばない地域では、木地屋の技術はそれ自体が人から離れて自由に流通する技術に変容していたのである。



[図- 7] 木地屋の移住と技術の伝播 (四国、九州、沖縄)

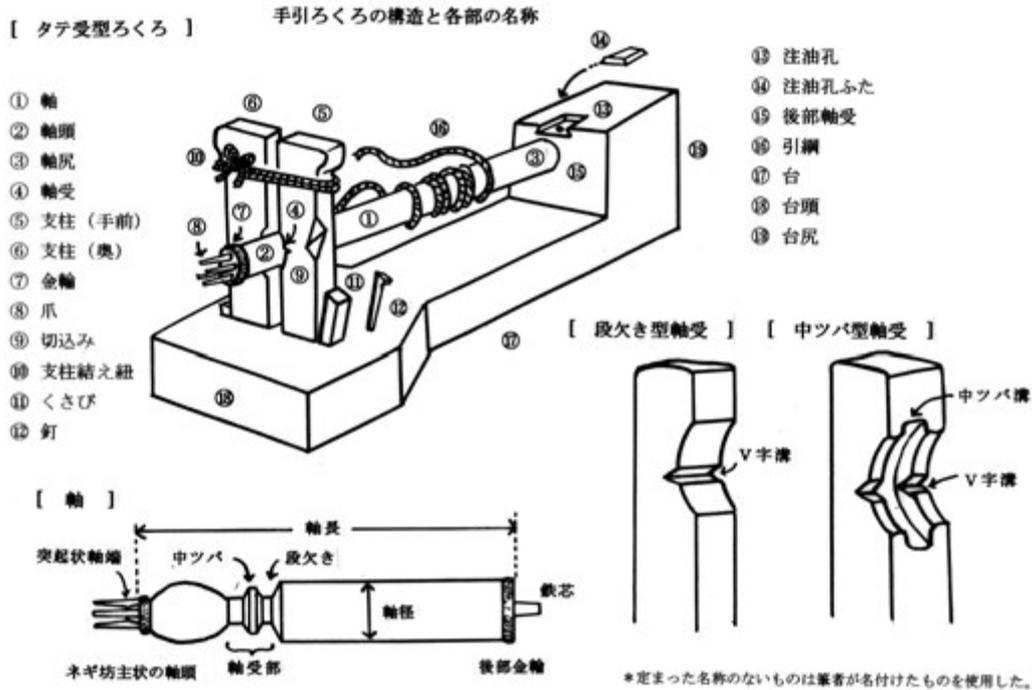
おわりに

漆器は古くから日本人の生活になくてはならないものであり、その中には必ず円形容器があった。そして円形容器を作るためには必ず挽物技法があり、その製作用具としてろくろが存在した。一部には捲胎、曲物技法も使われたことを付け加えなくてはならないが、主流は挽物であった。その挽物技術を持った木地屋は長い間ろくろに代表される独特の道具と技術を占有して日本各地に移住を繰り返していた。そして、その木地屋社会の特異性を確立しシステム化したのが近江の国の神社勢力による氏子狩制度であった。しかし、その支配統制の圏外に出た木地屋は常民社会に溶け込んで挽物技術を流動化させ、特殊技術から一般技術へと性格を変えていったのである。九州南部から沖縄に見られる木地屋の歴史はまさにそれを語っており、氏子狩の統制下で伝統的な木地屋の歴史を歩んできた四国、九州北部と鮮やかな対比を示しているといえる。

氏子狩の境界領域は東北にも同じ状況があり、今後そこにおいてどのような木地屋社会の、あるいはろくろ技術の変容があったのか、分析を試みる必要がある。今回の調査を踏まえて日本列島全体の木地屋社会の様相を浮かび上がらせることができればと考えている。

No	部所	箇所	A	B	C	D	説明	
1	軸部	軸受	段欠型 	中ツバ型 	内ツバ型 		ろくろの機能として円滑で安定した回転を確保することが重要で、前部軸受にはそのための工夫がうかがえる。	
		軸尻	鉄芯のみ 	鉄芯と鉄輪 	木芯 			軸尻には鉄の芯棒があり、後部軸受に挿入されている。金輪はその取り付けを強固にする。まれに木芯がある。
		軸形	円柱 	中細 	中太 			
4	爪部	爪取付	芯あり 	芯なし 			軸頭の爪取付け部に、突起状に軸端が残されているものがある。	
		爪数	3本 	4本 	5本 			材料取り付けのための爪の数。3本～5本のものが確認された。(5本型は4本+中央に1本)
		爪向	平行型 	放射型 	円環型 	ハニ字型 		
7	支柱	支柱構造	タテ受型 	ヨコ受型 	ヨコV字型 		軸前部を支える支柱の構造はタテとヨコの2つのタイプに大別される。その派生型としてヨコV字型がある。	
		切込み	あり 	なし 	V字上面 	釘あり 		タテ受型の支柱手前に、切り込みの入ったものがある。その柱の下には釘を打ったものも見られる。V字型のヨコV字上面には溝がある。
		軸受細部	溝あり 	溝なし 				支柱の軸受部分の半円弧を、さらに分割する溝をつけたものがある。
10	台部	台	トンボ型 非対称 対称 		バチ型 	長方形 	軸受けの支柱を立てる前方部分が幅広となっているものが多いが、いくつかのタイプがある。	
		台尻(後部軸受)	一木型(角) 	一木型(丸) 	二木型 	ハメコミ型 		軸の後端部を支える部分は台と一体となったものが多いが、ほかにもいくつかのタイプがある。
		注油孔	孔あり 	ふた付 	ふた欠損 	孔なし 		軸後端を支える台には一般的に注油孔が作られているものが多い。ふたの付くものもある。
13	引綱	結び目の把手 	輪型 	錠(あぶみ)型 	鼓(つづみ)型 	引綱は軸に回転を与えるために力がかかるので、持ちやすいような工夫がみられる。		

[図-9] 手引ろくろデータ比較一覧表に使用したアイコンの説明図



〔図-10〕 手引ろくろの基本構造

【注】

(1) 全国の木地屋を支配統制した近江の国の二つの寺社組織は次のようなものであった。

集落名	神社名	寺院名	支配所名
蛭谷	筒井神社	帰雲庵	筒井公文所
君ヶ畑	大皇神社	金龍時	高松御所

※大皇神社は明治15年に大皇器地祖神社に改称

(2) 氏子狩とは、蛭谷・君ヶ畑両集落の寺社組織(注(1)参照)の役人が、それぞれ全国各地に散在した木地屋を数年から十数年おきに巡廻訪問して人別を確認し、奉加金や寺社修復費の寄進を募り、一方でまた御綸旨などの巻物を下付したり宗門改めや手形等を交付し、木地屋の職の正当性を保証し、様々な便益を与えた制度である。制度の確立は近世初頭と考えられるが、氏子狩の記録は正保4年(1647)の蛭谷の氏子駈帳第一号簿冊が最古である。蛭谷では明治26年(1893)までの34冊の記録が確認されている。また君ヶ畑では元禄7年(1694)から明治5年(1872)までの52冊が残されている。

(3) 木地屋の近江根源地説と御綸旨等の木地屋文書については次の二書に詳しい。

牧野信之助『土地及び聚落史上の諸問題』p.306 第九 所謂木地屋根源地の史料
橋本鉄男『ろくろ』p.71 第二章の三 近世の木地屋

(4) 蛭谷の氏子駈帳による四国廻国のデータ

- ・四国の記載がある簿冊は計16冊、号数の内訳は
1、3、4、5、7、8、10、11、12、13、17、19、20、21、28、29
- ・約200年間で訪問した木地屋集落の総延べ数は374件。その県別内訳は
愛媛県198件、徳島県123件、高知県51件、香川県2件
で、愛媛県が全体の53%、徳島県が33%を占める。(君ヶ畑の記録は未集計)

*「うじこがり」の表記については氏子駄帳の原資料に使われただけでも「氏子駄、氏子狩、氏子苅、うち子かり」など種々の表記がある。本論では注(3)橋本、前掲書pp.208～209で整理した用語の使い方を参考に、次のように統一することとした。君ヶ畑では実際は氏子駄帳も氏子狩帳とも表記していないが、文中での使い分けが煩瑣になるので便宜的に「氏子駄帳」とした。

史料としての帳簿……氏子駄帳(蛭谷、君ヶ畑とも)

木地屋支配の制度……氏子狩、氏子狩制度など

(5)『民俗文化財集 阿波の木地師』p.11 図版18 及び中段の説明

(6)『阿波国三好郡村誌・祖谷山舊記』復刻版 pp.201、212～213

『ひがしいやの民俗』p.44

『西祖谷山村史』pp.138～141

(7)注(5)前掲書pp.46～47 (三)伊予と阿波の轆轤師文書

(8)轆轤師、得銭はいずれも西祖谷山村(現三好市)にあった地名である。

轆轤師はかつてそう呼ばれていたが現在は西岡、得銭も現在は嘉字に改めて徳善。

(9)注(3)橋本、前掲書pp.166～169 法政大学出版局

(10)注(5)前掲書p.48 (四)木地師阿波入国経路

(11)注(5)前掲書p.60に『茂山日記』所収の挿図が掲載されている。

以下に同書の一節、ろくろ作業の描写の部分を紹介する。

「木地挽を望けれハかしこまりて 老婆と妻と二人ハ紐を引 男ハかぎの如き物をもてけずる いとおかしき歌を口の内にて拍子とりつつ紐を引 女ハ丸くはつりたる木質(あらき)を足にて廻しつつ おかしき斧もて凹(ナカクボ)にはつりもてゆく其のわざいとよくたへたり これはロクロにかくる下地なり」

(12)『東祖谷山村誌』p.270

(13)注(5)前掲書pp.68～69 (二)工作具の革命・足踏みろくろ

(14)手引ろくろの一般的な木軸の長さは60～70cm程度で、この長さにはそれなりの理由がある。ろくろの軸に掛ける縄は7周半ともいわれており、その縄が引手によって交互に引かれるたびに軸に巻かれた縄が前後に移動するために、その移動幅の軸長を確保しなければならない。一方足踏みろくろでは、縄であれベルトであれ、軸に掛ける巻き数ははるかに少なく済む。このため足踏みろくろの軸長は短くてもよいわけである。東祖谷山の資料は木軸部のみで比較すると一般の手引ろくろの半分以下、27cmである。

(15)もし、徳島県にある足踏みろくろが伊沢為次郎の移入したものであるならば、彼が最初に足跡を残した東北地方にも同形の足踏みろくろがあるはずである。詳細な調査は行っていないが、会津の木地屋研究者金井晃氏から南会津郡下郷町の音金に伊沢為次郎の考案ではないかと思われる足踏みろくろが一台あるとの情報を得、その写真を入手した。これが東祖谷歴史民俗資料館所蔵のろくろとよく似た形態であった。今後さらに調査確認してみたい。

(16)注(3)橋本、前掲書p.143には、『大岩助左衛門日記』の記述から、実際にはこれよりさらに古く天正4年(1576)に氏子駄を開始したこと、その帳初めとして麻生山木地屋21戸(実際は一戸書き漏らして20戸)の木地屋が書き記されていること、等を紹介している。現在残る氏子駄帳の第1号簿冊が正保4年(1647)であるから、それより70年も以前に氏子駄の計画がスタートしていたことになる。しかし実際の帳簿は残っていない。

(17)君ヶ畑の氏子駄データは未集計であり詳しい分析は今後になるが、四国の歴史に関わる部分で少し触れれば、蛭谷が最初に伊予に入ったのが正保元年(1644)で阿波に入ったのが元文2年(1737)であるのに対して、君ヶ畑が四国に入った時の最初の訪問地はやはり伊予で元禄7年(1694)のこと、これが君ヶ畑の国内最初の氏子駄(第1号)である。阿波に入ったのは宝暦2年(1752)(第7号)、つまり伊予の木地屋は蛭谷、君ヶ畑の双方から強いつながりがあったことを想像させるのに対して、阿波の木地屋は中世末からの古い歴史を持ちながら近江のどちらの神社からも長い間訪問を受けずにいたのである。大変興味深いことであるがこの背景にどのような事情があったのか、その検討は今後の課題である。

- (18)『愛媛県史 地誌Ⅱ』(愛媛県生涯学習センター データベース『えひめの記憶』)
第7章 第4節 三 上浮穴郡の木地屋集落(デジタルデータのためページは不明)
- (19) 杉本寿『木地師制度の研究』第二巻
- (20) この記録は注(19)杉本、前掲書p.433 「第6節 面河村地方の木地師村落」に全文が掲載されており、本文引用はこの文書の冒頭部分で、以下移住を重ねた場所を詳細に記録して最後は慶応4年(1868)となっている。
- (21) 注(19)杉本、前掲書 p.444 「小椋重右衛門先祖年代記附録」の冒頭部分に記されている。
興味深いことにこの家系は享和3年(1803)に笠方から芸州(広島県)佐伯郡吉和村の山中へ移っている。そこからさらに防州(山口県)玖珂郡へ移動し、文政2年(1819)で記録は終わっている。記録はないが、その後再び伊予の面河に戻って定着し現在に至る。
- (22)『面河村誌』(愛媛県生涯学習センター データベース『えひめの記憶』)
第二章「三木地屋集団」に笠方梅ヶ市の小椋アヤ子氏所蔵文書として二通が紹介されている。(デジタルデータのためページは不明)
- (23)『久万町誌』(愛媛県生涯学習センター データベース『えひめの記憶』)
第二編 歴史 第四章 三 久万山農民の暮らし 附 木地師の生活(デジタルデータのためページは不明)
- (24)『久万山物語』
p.227「古文書に残る木地師」には『諸事頭書之控』の宝永5年(1708)の記事を紹介し、このころ上浮穴郡及びその周辺の木地屋が共同で船による大阪への木地の運搬を行っていた事を伝えている。
- (25) スエロクロという呼び方は他に例がない珍しい呼称。「据えろくろ」の意か。
また注(18)前掲書「三 上浮穴郡の木地屋集落」には、このスエロクロを使った木地挽作業の様子を「シリコ挽き」ともいったとある。一人あるいは二人の引手が座って綱を引くことから来ているのだろうか。「尻こ挽き」の意と思われる。引綱に牛革のベルトを使ったというのも珍しい(『久万町誌』)。
- (26) 本例のほかは、岐阜県郡上市明宝村寒水の資料、石垣市八重山博物館の資料など。
- (27) 注(5)前掲書 pp.12～13
- (28) 注(23)前掲書
- (29) 注(5)前掲書 pp.10～11には図版16で徳島県内で唯一の「手挽ロクロ」が掲載されている。同じ資料がカラー写真で口絵図版にも再掲されている。掲載写真による判断で誤認もあるかもしれないが、この資料は今までの調査を踏まえてみれば、手引ろくろの特徴を備えていないのではないと思われる。特に軸の構造から判断すれば、ベルトによって動力を伝える方式の水車ろくろか初期の電動ろくろではないだろうか。その根拠は、短い鉄軸シャフトにベルト掛け用のプーリーが取り付けられていること、また水車ろくろの場合回転動力を手元でオン・オフできないため、軸に遊び車を取り付けて、ベルトをずらしてろくろの回転を止める方法が一般的である。その遊び車は当然軸には固定されていないことから破損欠落した資料が多い。この資料でも軸の後半部分は鉄シャフトが露出しており、同様の事情が推察される。以上の点から、この資料を手引ろくろとすることには疑問があると考え(掲載資料の名称表記は「手挽ロクロ」となっているが、注の本文で「手引ろくろ」とした理由は『民具マンスリー』第49巻4号2016.7 所収の拙稿「「ろくろ」の名称について」を参照されたい)。
- (30) 注(3)橋本、前掲書 pp.169～174
- (31) 注(19)杉本、前掲書 pp.795～1025 豊前、豊後、薩摩、肥後、日向の各国の木地屋について詳述あり。
- (32) 注(3)橋本、前掲書 p.855 鹿兒島藩文書について、p.859 木地山(地名・姓)について、p.863 木地山(地名・姓)について、p.865 轆轤(姓)について、p.866 軸屋(姓)について、p.868 木地山(地名)について、p.869 軸屋(姓)について
- (33) 注(3)橋本、前掲書 p.860 木地山休八家の来歴 p.864 木地山空治家、木地山喜地郎家の来歴
- (34) 今まで調査した資料(木軸手引ろくろ)60件の軸径の平均値は57.7mmで、径が80mmを超えるものは本資料含めて三例しかない。

(35) 『木地師・熊・狼 高千穂郷・山の民の生活誌』 pp.48～50

(36) 『五ヶ瀬町史』 p.694

(37) 小椋昭夫 (昭和3年生) 祖父秋次郎 父定市 大字三ヶ所坂狩で酒店経営

(38) 小椋康尋 (昭和27年生) 祖父岩三郎 祖母シモ 父幸四朗

祖父岩三郎は手引ろくろによる木地製作を行っていた。祖母シモはろくろの綱を引いた経験を持ち、森の恵み資料館の等身大ジオラマのモデルとなった。

(39) 1980年に宮崎県教育庁は民俗技術の映像記録として木地屋のろくろ作業を収録した。そこに康尋氏の父幸四朗、祖母しも(収録当時88歳)が作業する様子が残されている。

町史によればテレビ宮崎によって同年6月にその映像が放映されたという。その記録映像は森の恵み資料館でビデオ資料として視聴することができる。

(40) 昭夫氏は愛媛県の親戚の木地屋を訪ねた子供のころの古い記憶について語り、「そこが有名な劇場のある山裾の村でみやま・やまだ(不明)村という所だった」と。古い話で判然としなかったが、愛媛県上浮穴郡の何処か。

(41) 『山国町の木地師』 p.12

(42) 照合で確認できたのは次の7人

(矢印(→)は、それぞれの人物が同一であるとした場合の移住の動きを示した)

簿冊番号	蛭谷第7号簿冊(元禄7年)	蛭谷第8号簿冊(宝永4年)
訪問年代	(1694年5月)	(1713年1月)
三右衛門	…… 山口県佐波郡徳地町柚木 →	大分県下毛郡山国町槻木(不知山)
庄右衛門	…… 同上 徳地町柚木 →	同上 槻木(めうがの村)
長右衛門	…… 山口県都濃郡鹿野町大潮 →	同上
安右衛門	…… 同上 →	同上
長左衛門	…… 山口県阿武郡阿東町地福上・下 →	同上
清兵衛	…… 山口県都濃郡鹿野町野上 →	同上
平右衛門	…… 同上 →	同上

(43) 山口県への資料調査は未実施である。

(44) 『石垣市史各論編 民俗上』 p.765

(45) 石川県金沢市教育委員会所蔵の「北陸地方の木地製作用具」(昭和47年国重要文化財)に含まれる資料で福井県大野郡西谷村温見の足踏み轆轤に酷似する(かつて同コレクションは民間経営のテーマパーク「江戸村」が所有していた)。

(46) 注(44)前掲書 第3章第8節諸職 二、挽物 pp.752～772

以下、市史からの引用または概要紹介はすべてこの「二、挽物」の中の記述による。

(47) 『八重山島年来記』(石垣市史叢書13) p.53 600条

『八重山島年来記』は八重山をめぐる古い行政日誌を中心とした年代記録で、書き始めは洪武元年(1368)であるが中世の部分は年代のみの記載で、実質的な行政記録が記されているのは近世初頭からである。多くの写本や表題、記述の異なる異本が存在する。

市史叢書は『沖縄県史料 前近代1 首里王府仕置』(沖縄県教育委員会1981)所収の「八重山島年来記」を基に修正を加えたもの。

(48) 注(44)前掲書 p.755

(49) 石澤は「中山世譜尚圓王の部に左の附記あり曰く……」と参照した文献名を挙げて引用しているが、その原史料の所在については言及していない。

中国年号の成化年間(成化元年(1465)～成化23年(1487))であり、これに対応する日本年号は寛正6年～長享元年である。石澤はこの間を崇元寺の建立の時期と解釈しているのである。

- (50) 『琉球漆器 歴史と技術・技法』 p.45
- (51) 同書 pp.116～117
- (52) 注(44) 前掲書 p.752
- (53) NTT ハローページ 鹿児島県霧島市版
- (54) 名字由来 net による。 <https://myoji-yurai.net/>
- (55) 注(3) 橋本、前掲書 pp.7～16、pp.118～126
- (56) 平成 29 年度首里城公園企画展「琉球王国のもよう」展示室Ⅱにおける解説パネル文より引用。
- (57) 『URUSHI ふしぎ物語一人と漆の 12000 年史一』 p.266 図 2 に 15 世紀の丸櫃「黒塗菊花鳥虫沈金丸外櫃及び緑塗鳳凰沈金内丸櫃」が掲載されている。また『首里城に魂を！』 p.24 に 16 世紀の食籠（図 18「黒漆菊花鳥虫七宝繫沈金食籠」）と pp.26～27 に 16 世紀の丸櫃（図 20「黒漆牡丹七宝繫沈金丸櫃」、図 21「黒漆日輪鳳凰瑞雲点斜格子沈金丸櫃」）2 点が掲載されている。
- (58) 注(56) 前掲文の 16 世紀の食籠（図 18）の解説及び丸櫃（図 20、21）の解説による。
- (59) 高橋隆博「古代の漆芸技法－券胎」『日本美術工芸』6月号 pp.11～17
捲胎技法の詳細な解説がなされており、この技法が近年まで知られておらず正倉院の「漆胡瓶」のレントゲン撮影調査で初めて認識されるに至った経過を伝えている（この技法の表記には「捲胎」と「券胎」の二通りがある。本論では書名以外では「捲胎」と表記した）。
- (60) 注(57) 前掲書『首里城に魂を！』 p.34 の図 28 の解説文
- (61) 注(59) 高橋、前掲論文 p.17
- (62) 注(57) 前掲書『首里城に魂を！』 p.70
- (63) 注(59) 高橋、前掲論文 p.17
- (64) ただし大盤のように径が 80cm を超える器は、一木では材料調達やろくろ加工の技術的問題があり、また経年劣化（変形、歪み）を避けるため寄木と捲胎以外の方法は考えられなかったと思われる。
- (65) 捲胎技法による円形容器の製作が、どの程度の小径の器にまで使用されていたのか、という点が一つのポイントであると思っている。このことについては浦添市美術館の宮里正子館長から、ミャンマー調査の折、捲胎漆器作りに従事する女性からサンプルとして製作実演してもらったという小さな器を見せていただいた。漆を塗る前のリボン状の竹が渦を巻いている直径 10cm ほどの器だった。それを見て、これであればろくろが無くても外見上はまったく挽物と変わらない椀類も製作可能と感じた。それでは、ろくろ伝来前の琉球漆器に椀はあったのか、つまり捲胎による椀は存在するのか。まだまだ解明すべき課題は多い（竹を利用する東南アジアでは籃胎のほか捲胎も竹を利用していた。宮里館長によれば、あちらには節と節の間が非常に長い竹がある、と。そうだとすれば竹ほど捲胎にふさわしい素材はないように思う。均一で薄い帯状の材が作りやすく、一定の長さが確保できれば繊維の強さや曲げに対する強度は木質材より勝っているから）。
- (66) 注(19) 杉本、前掲書 pp.859～889 清文堂出版 大阪
- (67) 『山中漆工史』 p.51
- (68) 同書 pp.52～53

【引用文献リスト】（アルファベット順）

- 愛媛県史編さん委員会編 1984『愛媛県史 地誌Ⅱ（中予）』愛媛県
- 永源寺町史編さん委員会編 2001『永源寺町史 木地師編 上巻』永源寺町
- 五ヶ瀬町編 1981『五ヶ瀬町史』 p.694 五ヶ瀬町 福岡：第一法規出版
- 橋本鉄男 1979『ろくろ』（ものと人間の文化史 31） pp.7～16、71、118～126、143、169～174 東京：法政大学出版局
- 東祖谷山村故事収集委員会・ひがしいやの民俗編集委員会編 1990『ひがしいやの民俗』 p.44 東祖谷山村教育委員会

東祖谷山村誌編集委員会編 1978『東祖谷山村誌』東祖谷山村
 石垣市史編集委員会編 1994『石垣市史各論編 民俗上』pp.752～772、765 石垣市
 石垣市総務部市史編集室編 1999『八重山島年来記』(石垣市史叢書 13) p.53 石垣市
 石澤兵吾 1889『琉球漆器考』pp.3～4 東陽堂
 喜多源内 1922『西祖谷山村史』pp.138～141
 久万町誌編集委員会編 1989『久万町誌』
 国立歴史民俗博物館編 2017『URUSHI ふしぎ物語一人と漆の12000年史一』p.266
 牧野信之助 1938『土地及び聚落史上の諸問題』p.306 東京:河出書房
 三好郡行政組合編 1996『阿波国三好郡村誌・祖谷山舊記』(復刻版) pp.201、212～213
 西口武司著、久万高原郷土会編 2011『久万山物語』p.227 久万高原町教育委員会
 小椋裕樹 2016「ろくろの名称について」『民具マンスリー』第49巻4号 p.13 神奈川大学日本常民文化研究所
 面河村村誌編集委員会編 1980『面河村誌』面河村
 琉球漆器事業協同組合編 1991『琉球漆器 歴史と技術・技法』pp.45、116～117 那覇市
 杉本寿 1976『木地師制度の研究』第二巻 pp.433、444、795～1025 大阪:清文堂出版
 首里城公園管理部編 2012『首里城に魂を! — 国内唯一の赤い城 二十年のストーリー』p.24、26、27、34、70
 那覇:(財)海洋博覧会記念公園管理財団
 高橋隆博 1994「古代の漆芸技法 — 券胎」『日本美術工芸』6月号 pp.11～17 大阪:日本美術工芸社
 徳島県郷土文化会館民俗文化財編集委員会編 1983『民俗文化財集 阿波の木地師』
 pp.10～11 (図版18及び中段の説明)、12～13、46～48、60、68～69 徳島:徳島県郷土文化会館
 碓井哲也 2012『木地師・熊・狼 高千穂郷・山の民の生活史』みやざき文庫 88 pp.48～50 宮崎:鉦脈社
 山国町教育委員会編 2005『民俗文化財集「山国町の木地師」』p.12 山国町教育委員会
 山中漆器漆工史編集委員会編 1974『山中漆工史』pp.51～53 山中漆器商工業協同組合